

議事日程(第2号)

平成28年12月7日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第94号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取
県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
日程第3 議案第95号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について
日程第4 議案第96号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議
について
日程第5 議案第97号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審
査会の共同設置の廃止に関する協議について
日程第6 議案第98号 日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
について
日程第7 議案第99号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第100号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)
日程第9 議案第101号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第10 議案第102号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第103号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3
号)
日程第12 議案第104号 平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第13 議案第105号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1
号)
日程第14 議案第106号 平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第15 平成28年請願第1号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願
日程第16 平成28年陳情第6号 日野川川底の砂撤去・葦刈り等についての要望
日程第17 平成28年陳情第7号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応す
る仕組みの実現を求める陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第94号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取
県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
日程第3 議案第95号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について
日程第4 議案第96号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議
について
日程第5 議案第97号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審
査会の共同設置の廃止に関する協議について
日程第6 議案第98号 日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
について
日程第7 議案第99号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第100号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)
日程第9 議案第101号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第10 議案第102号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第103号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3
号)
日程第12 議案第104号 平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第13 議案第105号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1
号)
日程第14 議案第106号 平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第15 平成28年請願第1号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願
日程第16 平成28年陳情第6号 日野川川底の砂撤去・葦刈り等についての要望

日南町第7回定例28年12月7日

わかば賞を受賞しました。大いに誇らしいことだと思います。これはスポーツクラブ、にちなんACとして地道に取り組んでこられた成果にほかならないと思います。

日南中学校の部活動の状況を伺いますと、人数は若干前後するかもしれませんが、卓球部が20名と突出して多く、野球部は9名程度、テニス部は他の部から選手を借りて大会に出場しているとお聞きをいたしました。人数不足で存続が危ぶまれる部があるように思われます。例えば、日野郡の中学校で一緒に部活動を行う、または部活動としてではなく、クラブ活動として行うことも考えられます。日南町教育振興基本計画や27年度日南教育の目標にもスポーツ活動の推進を掲げておられます。学校教育の立場でなく、スポーツ活動活性化を図る観点からも、現在の状況、今後の取り組みについて、どのように考えておられるのか伺います。

一貫校について伺います。平成21年度、小学校統合以来、日南小・中学校では一貫教育に取り組み、既に小・中合同でさまざまな活動をされています。27年度からは小学校1年生から4年生までを前期、5年生、6年生と中学1年生を中期、中学校2年、3年生を後期として、ともいき科に取り組まれております。実質的には既に一貫校と言ってよいのではないのでしょうか。一貫教育をより充実したものにするため、小中一貫校にすることを検討してはどうか伺います。

日南町交通体系については、買い物や通院の支援等、質問通告いたしました。同僚議員が昨日質問をされておりますので、重複するところは省かせていただきます。

家電5品目の処分について伺います。ある町民の方から、昔は多くの電気屋さんがあり、近所にもあったが、今は生山のお店1軒だけになった。自分の家には古いテレビがあるが処分に困っている。集会所のテレビも古いものが残っている。どうにかならないかとの相談がありました。多分、多くの町民の方が家電5品目の処分にお困りではないのでしょうか。今年度、清掃センターの改修を行われますが、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、乾燥機、これら家電5品目を清掃センターで回収できないでしょうかお尋ねをいたします。

以上で、最初の質問といたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。

学力向上、部活動、一貫校につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

そして、省かれました日南町交通体系でございますけれども、昨日、近藤議員からの御質問がございました。そのときに述べましたように、一部、時間帯におけるフリー乗車等を導入したり、そしてまた買い物もしやすいような時間帯、それでダイヤグラム等も検討させていただいておりますので、またこれについても近々に御報告させていただきたいというふうに思っております。

さて、家電5品目の処分についてでございます。清掃センターの改修によって、それが処分できないかということでございますけれども、御承知のとおり、特定家庭用機器再商品化法、いわゆる家電リサイクル法によりまして、廃棄物の減量と新たな環境型社会への構築のための廃棄物のリサイクルの推進を目標に、平成13年4月1日より施行されております。対象の家電商品は、今、お話しになりましたように、エアコン、テレビ、これは特にブラウン管等のテレビでありますけれども、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の5品目で、これら特定家電は家電小売店と市町村から委託を受けた家電メーカーなどの製造業者が適正な処分を行つたところとあります。なお、これらの処分にはリサイクル料金と収集運搬料金が必要のため、処分されないまま御家庭の倉庫などに保管されてるというケースも見受けられらると思っております。また、今回の中部の震災の中でも、そういうものがたくさん出されたというふうな報道もなされております。

このたびの清掃センターの改修工事では、不燃物の不燃物処理設備と資源化設備の撤去工事を行うこととしております。これは、本年度から収集を開始した小型家電の保管スペースを確保することを目的とするもので、御質問にありました特定家電もということになりますと、スペース的に厳しいというふうに考えております。また、今おっしゃいましたように、町内にも家電業者がございまして、この業者についても、こういうことを行政がやりますと、ある意味では民業圧迫ということになりますと、その業者さんの経営等にも影響が若干あるのではないかと考えております。

環境省の調査によりますと、小売業者が家電リサイクル法に基づく引き取り業務を負わない特定家電の回収体制を構築している市町村は約60%もあり、なかなか進まない特定

日南町第7回定例28年12月7日

家電の回収を行政がサポートしている実態がかいま見えております。県内では、1市3町が実施しておりますが、ただ、本町の場合、民間でも、先ほど申しますように、本当に数が少なくなっただけで、特定の業者の方が特定家電の処分を請け負っていらっしやいます。環境省も将来的には100%まで増大させていくことを基本方針としとりますので、本町におきましても行政が実施する必要があるかどうかも見きわめ、町民の皆様へのニーズにも配慮し、特定家電回収の方向性も民間業者の方と一緒に、検討してみたいというふうに思っております。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。前段の部分につきましても、教育長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）山本芳昭議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

冒頭、先ほど御質問のありましたホームページと情報公開に努めておるところでありますけれども、本当に遅くなっているところでは否めないと思っておりますので、今後、極力情報公開に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、学力向上の取り組みについて、標準学力テスト等について、どのように分析、活用されているかについてでありますけれども、分析については各教科の平均得点やその経年変化、得点分布等からそれぞれの学年における教科ごとの学力の定着度や得意な領域、苦手な領域などを把握しているところであります。しかし、現在の児童生徒数は、各学年とも30名前後と少数であるために、平均得点等の全体を集計したデータで児童生徒の学力を判断し、学習指導に生かすことは難しいところではあります。したがって、一人一人の正解や不正解の状況を確認して、指導に生かすように努めているところであります。活用につきましては、学力の定着が不十分である領域を取り扱う時間に、より丁寧な指導をしたり、教材や教具を工夫したりするなど、分析した結果を日々の授業づくりに反映させているところであります。また、授業外で行う補充学習についても苦手な部分を重点的に指導したり、練習の機会をつくったりしているところであります。

次に、部活動について、例えば日野郡の中学校で一緒に部活動を行うか、クラブ活動として行うなどについては、今年度の状況は、中学校3年生が活動していた1学期は全ての部が単独でチームをつくり試合に出場しました。3年生が引退した後は、バレー部女子が日野中学校と合同チームを編成しており、それ以外の部は単独で活動しております。合同チームを編成しているバレー部女子は部員が6人いるため、日南中学校だけでもチームを組むことができるのですが、日野中学校の部員が2名しかいないため、一緒に活動させてほしいとの依頼を受けて、合同チームを編成しております。生徒数が減少している状況を考えますと、今後、日南中学校も単独チームを編成できないことが十分に考えられます。したがって、他の学校と合同チームを編成することも選択肢の一つになります。

また、中学生にとっての部活動は友人関係を築く上でも、先輩、後輩の関係を体験するためにも、非常に大切な学習の場になっており、ふだんの学校生活を送るための意欲にもつながっています。したがって、日南中学校において部活動を廃止し、社会体育でいうクラブに移行するということは、現在のところ考えておりません。

最後に、一貫校について。一貫教育をより充実したものにするため、小中一貫校にすることを検討してはどうかということでもありますけれども、小学校6年生と中学校1年の段差をなくすることが小中一貫教育の大きな利点であると言われております。実際に、日南町においても、小学校が統合してから段差がかなり低くなり、小学校6年生が中学生になるときの不安はかなり解消されておるところであります。しかし、児童生徒数の減少によってクラスがえがけないため、小・中学校の9年間、同じメンバーが同じ教室で生活することとなっております。固定化した人間関係がデメリットになる場合もあります。したがって、小学校卒業、中学校入学という大きな変化は、子供たち同士の環境やお互いが持つ感情をリセットさせてくれるというメリットもあるようでもあります。以上のことから、小・中学校の連携を一層深め、小中一貫教育は今以上に進めていきますが、現段階では、小・中学校を一つにしての小中一貫校をつくることは考えておりません。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）余りホームページのことは言いたくありませんが、本年3月でしたか、同僚議員の質問、一般質問でしたか、によりまして、社会体育館の料金が、

ライターですかね、ライターの料金は無償化となったと思います。このホームページを見ますと、これはやっぱり料金が改定されておられません、この表を見ますとですね。こういうことはやはり大切なことですので、閲覧される方はこれを見て判断をされますので、業務が多忙だとは思いますが、迅速な更新をしていただきたいと思っております。

そうしますと、学力向上の取り組みについてお尋ねをいたします。この質問に当たりまして、資料請求をさせていただいております。この資料請求をさせていただいたデータによりますと、平成27年度標準学力調査の結果におきまして、前年度に對しまして30科目の調査をされておられますが、30科目のうち19科目の得点が上昇しております。1年生から2年生になったときに、その科目の得点が上がって、その成果が出ております。しかし、それで10ポイント以上上昇したという科目も2科目あります。上がったところがありますと、下がったところもあるわけでごさいます。27年度のテストを見ますと、35科目のうち12科目が目標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は目標値を下回っております。この目標値に10ポイント以上足りないものが4科目ございまして、日々の授業にいろいろ結果を生かしておるというふうにお答えをいただいたわけでごさいます。例えばこの27年度のテスト結果、調査結果に基づきまして、中学2年生の数学が10ポイント以上下がっておることになっておりまして、具体的にこの下がった原因ですね、分析をされておると思っておりますので、ただ一つの例として聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長(村上 正広君) 安達教育次長。

○教育次長(安達 才智君) 山本議員の御質問にお答えします。

中学校2年生の数学が10ポイント以上下がっているということですが、1年生のときの取り組みと2年生のときの取り組みが若干違っているということが大きな原因だと思えます。1年生のときに、特に英語が課題になっておりましたので、英語に力を入れる余地、ちょっとやっぱりほかの教科が力が落ちたかなというところはありますが……(「そんなことを聞いたわけじゃない」と呼ぶ者あり) 2年生で落ちた部分は、その後、フォローしておりますので、今年度は大丈夫だというふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) 成績のことを細かく聞くのは余り本意ではありませんが、私、意図するところは、こういう分析をされとるので、ここが弱いということがわかるはずなんですよね。それを本当に個別に生かしていただきたいということでありまして。こちらに力を入れれば、こちらの力抜けるというのあるかもしれないかもしれませんが、やはり最終的には受験ということもありますので、満遍なく力をつけるようにしていただきたいなというふうに思っております。

もう一つ、資料請求をした中で、棒グラフというんですかね、グラフ化したものをいただいております。この中で、小学校6年生と中学校3年生のグラフをいただいておりますが、中学校の3年生の数学と英語は、棒グラフが台形のようになっております。あと小学校6年生、国語、算数とか、中学校3年生の国語は山型の形になっておりますが、こういうグラフになるという原因をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長(村上 正広君) 安達教育次長。

○教育次長(安達 才智君) 学力のレベル、レベルっていいですか、学年が進んで、学習内容が難しくなればなるほど、さらに意欲的に取り組もうという子供たちと、ちょっと諦め気分になってしまう子供たちが出てくる。そのために二極化という状況があらわれるのは、全国的にも言われております。日南中学校でも、同じような傾向があるというふうに捉えております。

○議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) そういたしますと、国語は簡単で、数学と英語は難しいということになるのでしょうか。

○議長(村上 正広君) 安達教育次長。

○教育次長(安達 才智君) 国語については日常的に使うということもありますし、それから学校のほうで、毎日朝読書をしたりとか、総合の学習、学活の学習で表現力を磨いたりとか、そういったことで国語についてはかなり力をつけることができているのではないかと思います。数学、英語については、学習時間だけではなくて、補充の時間も使いながら指導はしているわけですが、どうしても積み上げの教科ということで、諦めがちになってくる子をさらに、もうちょっと頑張ろうっていうふうにするのに苦労しているというところの結果だというふうに捉えております。

○議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君） こういう議会の中で、細かいところを聞くのはどうかというふうに思います。教育委員会という組織がございまして、もう少しそういう、こういうグラフにならぬように指導していただきたいと思っております。せっかくこういう標準学力テストをやっております。長年やっておりますと、日南中学校、小学校の弱いところというものはもう傾向としてわかっとるんだらうというふうに思います。ただ、それが年々上がってくればいいんですが、なかなか上がってきてないというのが現実、この数字を見れば現実だと思っておりますので、教育委員会として指導していただきたいというふうに思います。それと、もう1点ですが、日南町総合教育会議の中で、増原町長ですね、反転学習についてのお話をされておる、最後のほうに載っておりますが、反転学習についてどうだらうかというところを述べられておられます。この反転学習について、具体的に検討されておるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君） 安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君） 学校のほうと検討しております。iPadを使ってというふうに町長が申しておりますので、それについても検討しております。

○議長（村上 正広君） 5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君） 私もこの反転学習というのがあんまり、初めて聞いたような言葉でございまして、その具体的な内容がなかなか理解をいたしません。事前に先生がこういうものをという提案をして、iPadなりそういう機械を使って宿題として出されて、それを見て、授業の中でそれについてはどうかということについて議論をするという形の授業だというふうに思いますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（村上 正広君） 増原町長。

○町長（増原 聡君） せっかく日南町では、電子黒板とかiPadというのを、一番県下でも早く導入しております。その中で、いわゆる家庭内での学習というのができていないという一つの課題があります。当然、早朝から起きて学校に行き、また通学時間も長くて、帰ってきて、それから自宅でもなかなか宿題するのがやっとなことである。まずけども、本来的に反転学習というのは、先ほど言いますようなiPad等を使いながら、いわゆる通常は自宅でそれを学んで、学校でそれをまた先生方がそれを見た上で、その子の足りない点を補ってあげるというふうな学習がやはり必要ではないかというふうに思っております。

根本的には、本当に家庭内でも、学校だけではなくて、家庭内でもやっぱり学習をするということの中で、それをぜひとも進めていきたいというふうに思っておりますし、せっかく巨額な費用を教育に投資しておりますので、ぜひともその成果をやはり見せていただきたいと思っておりますし、いわゆる、今、言っておりますのは、そういう反転学習のやり方を、例えば文化センター等で子供たちや学校の先生、そして保護者の方々も見させていただいて、ああ、こういうことが反転学習なのかと、こういうことを家庭内でもやればいいのかというふうなところを、ぜひとも具体的なものを見せていただきたいということで、そういうふうな総合教育会議の中で申した次第であります。

○議長（村上 正広君） 5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君） 先ほど検討ということでございました。検討と実施は違うのですが、検討しておるということは今やなくて、今度、来年度から取り組むとか、そういうことでございましょうか。

○議長（村上 正広君） 丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君） 本当に、総合教育会議の後、どういうふうな形、反転学習にもいろいろあると思っております。家庭を巻き込んだところの反転学習、学校だけの反転学習、いろいろなところがあると。このたびは、町長のおっしゃるような反転学習というところを検討しておるところであります。ただし、その部分において、いろいろなところ、先進的な状況、他にはないところもあって、その部分を検討しておるところでありますけども、なかなか出口が見えないところがあります。学校等々、十分に話はしておるところであります。

先ほどおっしゃったように、まだ、ホームページ等で教育委員会の内容出てないかもしれないけれども、教育委員会のたびに、要するに、逆に言えば、iPadの利用等々について話をしておることでありまして、その反転学習というところまで持っていければいいというところで、話はしておりますけども、実際にそれを実情に合わせてというところまで、本当に行っていないところがあります。いろいろな課題がありまして、それを克服しながら、早急に行きたいというふうな考え方は持っております。よろしくお願ひします。

日南町第7回定例28年12月7日

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）授業につきましては、担任の先生が一番だと思います。外野からというのは何ですが、口を出すべきではないかとは思いますが、組織として教育委員会というものがございまして、学校を監督する立場にあるわけでありまして。また、町を挙げて学力向上に取り組むという姿勢を示しておられるわけでもございまして、やはり現場のほうもそういうふうに対応していただくと、ことしすぐというわけにはいかないかも、なれども、子供の1年1年は、今の5年生は来年は6年生になりますので、なるべく早く対応していただきたいというふうには思います。

もう一つ、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価という資料をいただいておりますが、その中の38ページに標準学力調査による経年比較ということで、評価がBということになっております。これは、やはりこの評価をBからAに上げていただくということが必要になる、学力向上に対してはですね、こういうことから上げていくということが必要になると思います。生徒に直接かかわっておられるのは先生方でありまして、先生方の授業力を上げることが、まず最初が一番大切なことだとは思っていますので、教育委員会も先生方と一緒に学力向上に取り組んでいただきたいというふうには思っております。じゃあ、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）おっしゃるとおりであります。決して学校任せというところはありませぬ。教育委員会もいろいろところで話を行いながら、よりよい学習指導をしていただくようお願いをしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）続きまして、部活動につきましてお尋ねをいたします。

部活動、先ほど、日野中でしたか、バレーを一緒にということがありましたが、合同チームを編成する場合に、送迎という課題が出てくるかとは思いますが、この送迎、まだ具体的にないないので、なかなか難しいかもわかりませんが、送迎が必要になった場合、どのような課題がありますでしょうかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）現在の状況を最初にお話をしますと、平日についてはそれぞれ、日野中学校、日南中学校で練習をしております。土日、それから祝日、要するに休日については合同で練習と。日南中学校の生徒のほうが多いので、日南中学校に日野中の子どもが2人来て、一緒に練習という形になっております。そのときの輸送については、保護者あるいは日野中学校の教員が送ってきているということになっておりますので、恐らく来年度以降、合同チームを編成するようになった場合、そういう形になる。日南中学校のほうも、日野中とか江府中学校に行くようになる場合も当然考えられます。その場合は、保護者にお願ひする、あるいは教員が、余り勧められることではありませんが、場合によっては、ということで、輸送するということになりまして。多くなると、町の教育委員会のほうでも、その輸送を検討していきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、安達次長が申しましたけども、根本的には、日南町が大体、日野郡の学校のうちの半数であります。あと、4分の1、4分の1が、いわゆる日野町と江府町という形になりますので、原則的には日南町が出向くということよりも、江府町さんとか日野町さんがこちらのほうにおいでになるというふうなことが、ケースが多いということでありまして、いろいろな大会の場合に今のようなケースがあり得るだろうというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）人数で、多いからこっちに来いという話にはなかなかならず、例えば3校、例えばありますよ、順番でいくとか、そういうふうになるのではないかなというふうには私は思います。ただ、基本的な考え方は保護者で、あと先生にお願ひをすることであれば、そのPTAの中で話し合いをして合同チームもできるんじゃないかな、そういう話し合いを持っていただきたいなというふうには思っています。

あと、私のイメージとして申し上げたいのは、江府中学校はテニスか吹奏楽部のみの部活動だというふうには聞いております。そうしますと、例えば野球をしようという話になってくると、日野中との合同チームになるということが想像されますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）今の江府中学校がテニス部と吹奏楽部だけというのは、女子
ページ(7)

日南町第7回定例28年12月7日

たちの数は減ってきますし、いろいろな種類のスポーツの種類もできてきます。これは、本当にいろいろと検討していかなければならない課題だと思っておりますので、今後も継続的に検討していきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）私、最初に申し上げたのは、週に1回、1日部活動というふうに申し上げたのは、例えばですよ、例えば昔ありました、今どうか分かりませんよ、パソコン部というのがありましたよね。平日っていいですか、学校の部活動はパソコン部、今ある従来の部活動に所属します。ただ残りの、あとの週1日の部活動はその部活に、今ある既存の部活動に参加をしますが、あと部活のない日は、そのクラブチームとかか、そういう、サッカーがしたければサッカーチームをつくって、そこで活動をする。それはもう学校から離れた活動にして、地域の指導者の方とか、そういう方にお世話になって進めていくというふうに考えれば、同僚議員詳しいので、総合スポーツでしたっけ、何かありますですよ。そういうクラブ、総合スポーツクラブでしたっけ……（「ドウ・スポーツ」と呼ぶ者あり）ドウ・スポーツ、ああ、日野町にはドウ・スポーツですか。（発言する者あり）そういうものがありますので、そういう地域の方から盛り上がってつくっていったそういうスポーツクラブというものがあれば、そういうところに所属をして、好きなスポーツができればなというふうに思っておりますので、もう一度そういう意図で質問しておりますので、もう1回答弁をいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）おっしゃることは、本当にわかります。どういうふうに今後やっていかなければならないかということをおっしゃるとおり、今ここでそういうふうにした、しますというところは本当に言えないと思います。ただし、現在のところは本当に、特に中学校の部分、部活動でこれをやってみようというところで運営をしております。今後、そういう課題が多く出てくると思います。検討はしていきたいと思っておりますけども、いろいろな全体の制度の中でやはり上を向いていくところにおいて、高校の部分、それから社会人の部分、特に中学校の全国大会とか地域大会とかいうものにつなげたものについては、やはりぜひ駅伝大会じゃありませんけども、つなげていきたいというところが第一にありますので、決して、クラブというところを下に置くわけではありませんが、現在のところ、部活動で進めていきたい。今後は、検討もしていきたいという考え方でありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）なかなか理解できないところがあるのですが、小学校でサッカーやりましたと。中学校でするところがありませんと。本意ではなくて、例えば卓球部に入りますと。高校になったら、高校でサッカーのある学校に行きますと。3年間ブランクといいますか、無駄になるわけですよ。それで、受け皿がなければ、それはそれで仕方ありません。ただ、いろんな住民の方々、町民の方々からこういう活動、チームをつくればどうかという声が上がったときには、それは町としても取り上げて、町長、今度聞きませうけども、町としても取り上げていただいて、教育委員会だけではなくて、町として取り組んで、そういう声を酌んでいただきたいなというふうに思います。

もう一つ、町報にですかね、日曜日に社会体育館でバスケットボールをしておるといような記事を見かけたこともあります。そういうバスケットが好きな人もありますので、中学生もバスケット好きな子もおるかも知れません。そういう、例えばそういう指導者の方がおられたら、クラブ、スポーツクラブとしてバスケット部をつくりましたと。そうすると、中学生も平日でも何日かはバスケットができるとか、そういう環境もつくっていくことが町としては大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、バスケットの話が出ましたけども、バスケット、1ターンで来ていただいた方が指導してやっていただいております。参加している子供たちが決してクラブに入っていないわけではないわけです。クラブに入りながら、その合間を見て、夜8時ぐらいから集まってバスケットやっとな状況なわけです。確かに、いろんなスポーツが今はやって、はやっとなといいますか、サッカーから、女性でもサッカー、今、なでしことかという形のチームもあったり、人によりましては境港のほうまで行かれて参加されてる方もおられます。

ただ、今、先ほど冒頭に議員がおっしゃったように、例えば日南ACがあれだけ頑張っていたら、今、陸上部が中学校の大会で7位になったという、やっぱりこのことを考えますと、やはり先ほど教育長が言いますように、日南中学校としてのクラブというのは

やはり存続させないという話を出すと、日南中学校というものは出てきません。いわゆるスポーツやどこでやるか、一緒に同じ釜の飯を食ったなあとか、日南中学校、日南町で育ったなあとか、一緒にやっていたなあ、釜飯食ったなあといふ話はあるかもしれません。ですけども、やはり日常生活の中で、一緒に学んで、一緒にスポーツをするというふうなこともやっぱり大事だと私は思っております。

ですから、余り、当然そういうそのチーム、例えばサッカーの1チームをつくるのと11人やるわけですね、最低でも。それから、当然、サブの方もやるわけですから、15人や16人はいけないといけません。そうしたときには、例えば男子のサッカーチームをつくと、男子はサッカーしかできない、という同じことになるわけです。

やはり、日南中学校としてのある程度の伝統を守りながら、そして、ある程度時間の余裕を見ながら、保護者の方には負担があるかもしれないけれども、当然、本人も負担にならないけれども、さまざまなスポーツを楽しむということも覚えていかないと、例えば、言葉悪いんですけども、スポーツの何かの種目を見たときに、1回もボールを握ったことがない、キャッチボールができない、例えば自分の子供とキャッチボール、お父さんしようと言っても、お父さんはできないとか、そういうふうなことではなくて、ある程度、最低限のいろんなスポーツを体験するということは必要だというふうに思っております。

ので、決して、小学校のときサッカーをされた方が中学校3年間全くサッカーをしなくて、高校に入ってやるわけではなくて、そういうクラブチームでやりながら、また続けるわけですので、そういう意味ではある程度最低限の、日南中学校の伝統というのは、私は必要だというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）堂々めぐりのようになってしまいますが、私が申し上げておるのは、中学校に新しい部をつくってほしいという話ではないんですよ。今ある部活は部活でやってくださいと。ただ、その部活を1週間に1日、例えばですよ、例えば1日にして、残りの日は町民の皆さんがいろいろなスポーツがやりたいと、指導者もおられると、自分たちはこういうスポーツをやりたいという声があって、チームが例えばできたから、そのチームに、チームが練習するために、ふだん、例えば水曜日に中学校の部活があります、あとの月、火、木、金は部活はありません。その月、火、木、金で、そのスポーツクラブとしての活動ができたかどうかということをお話をしてるので、学校にいろんな部活をつくってほしいとか、そういう話ではないんですよ。そういう地域生涯スポーツとして、いろんなスポーツに向かっていく。ただ、それはこれをやりましょう、これもやりましょう、じゃなくて、町民の皆さんからこういうチームをつくりたい、指導者もおられますよという、希望があったときに、それを受け入れる体制が欲しいということのお話をさせていただいてるわけでありまして、もう一度答弁をしていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申しましたように、サッカーもやっておられますし、フットサルですね、そして、バスケットもやっておられますので、そういうふうな形での責任が持てる形でのものができれば、それはそれでどンドン頑張ってもらっていただければいいというふうに思っておりますので、決してそれを阻害するというものではないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）教育長、いいですか、いいですか。

丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）町長が申し上げたところであります。一応、私たち教育委員会としましては、学校教育と、それから社会体育、社会スポーツの部分を担当するわけでありまして、先ほどから議員さんがおっしゃったとおり、学校教育の学校管理の中でのものについては、冒頭から申したとおり、先ほど後段で言われた部分については社会体育、生涯スポーツの部分で、地域の方等も含めたところで、スポーツ推進委員さんあたりもいらっしゃると思いますので、いろんなところで協議をしていきたいと思っておりますので、決して全部否定するわけではありませぬので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）生涯スポーツ、学校関係ですね、やっぱり所管は教育委員会でございます。各教育委員さんいらっしゃると思いますので、そういう教育委員会の中でも議題として取り上げていただいて、できればそういう声を拾い上げて、実現していくというふうな姿勢で臨んでいただきたいと思います。

日南町第7回定例28年12月7日

するときに問題になったのは、中1ギャップでありますし、不登校、さつきルームというものがありました。その不登校の解消のために一貫教育をやりましょうということで取り組んでまいったところでありまして、今、不登校はないと思っておりますが、ちょっとその実態をよく知りませんので、不登校はないのか、多分減った、相当減っておるといふふうに思っております。実態として、もう既に一貫校という形でよいのではないかと思いますので、私がこういう決定をするわけではありませぬ、教育委員会の中でいろいろ議論をされて、結論を導いていただきたいと思っております。

それで、繰り返しになりますけれども、そういう結果につきましては、協議事項ということになるかもしれませぬけれども、会議録のほうでアップをしていただいて、町民の皆さんに広く、こういう話をされておるんだということを開示をしていただきたいというふうに思っております。もう一度答弁をいただけますでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）一貫校については、先ほど申したとおりであります。本当に協議はしております、教育委員の中にも一貫校にという考え方の方もいらっしゃいます。そういう部分をぜひアップをして、こういうふうに悩んだらと。逆に言えば、本当に悩んでおるといふところも町民の皆様も知っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）続きまして、日南町交通体系についてのお尋ねをいたしたと思っておりますが、私の通告に対しまして、答弁が、同僚議員の質問で答弁をしたとおりにいう大変簡潔な答弁をいただきまして、非常に遺憾に思っております。どうぞでございますが、もし、答えていただければ、質問をいたしたいと思っております。

本日、朝、すれ違いました黄色いワゴン車、UDデザイン、ユニバーサルデザインの車両を見かけましたが、この運行について少し質問をしたいと思っております。どういう制度で運行をされておるのかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）山本議員の御質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃった黄色いタクシーでございますけれども、日本財団と鳥取県がタイアップをしまして、県下に今年度120台程度入れるといううちの1台が日南交通に入ったというものになっております。

現状で申しますと、あの黄色い車っていうのは通常のタクシー事業として活用されてるっていうような形になっております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）じゃあ、日南交通って今までタクシーがあったものと同じ利用の仕方ということですか。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）はい、おっしゃるとおりでございます。日南交通、今、車3台ございまして、その1台をあの黄色い車と交換、代替をしたというような状況になっております。（発言する者あり）なります、いいですか。

○議長（村上 正広君）いいですか。

山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）済みません、追加で情報提供をさせていただきます。その黄色いタクシーですけども、いわゆるユニバーサルタクシーということで、若干車高が低かったり、スペースが広がったりしまして、いわゆる高齢者の方が乗りやすいという状況になっておりますし、かつ、通常のタクシーと違しまして、車椅子のまま後ろから乗れるというような仕組みにもなっておりますので、そういった面で申しますと、タクシーの利用者の範囲というものが広がったかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）わかりました。目新しかったものですから、お尋ねをいたしました。

山中専門監、山陰中央新報に、どうする公共交通、日南町からの報告ということで特集を組んで、6回ぐらいまでですかね、新聞を読ませていただきました。

先日、同僚議員からかなりいろいろ質問がありましたので、重複は避けたいと思っておりますが、今、巡回バスが回っております。利用率がかなり低いというふうに私認識をしておりますが、今度の新しく計画されるものについて、この中で運営費6,800万円ということと記事に載っております。この、来年度から新しい体系で運行されるわけでありませぬ

が、この6, 800万円の運営費はかなり減額といいますか、少なくできるのでしょうかお尋ねをいたします。

○議長(村上 正広君) 山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) 昨年実施しました調査事業の中で、課題に上った1つとして、一つ行政コストの削減というものがございました。現在、ちょっと私のほうでどれだけ削減できるかというのを計算をしてるところですけども、基本的にそのやり方、手法という面で申しますと、まず乗ってない便というものをもう一律削減をすることと、あと日中、大きいバスが空のままどんどんどんどん走ってるんですけども、それをやはり小型化するというような仕組みを考えています。

実際、燃費で申しますと、今の大きい大型バスっていうのリッター3から4の間なんですけども、デマンドで走ってるような車っていうのはリッター8から9ということで、ほぼ倍違うというようになっています。そういったものが積み重ねによってある程度経費が削減できるというところになっておりますので、全体でいうと、経費の6, 800万よりは削減できるかなとは思っております。

ただ一方、別の政策として、いわゆる公共交通の空白地帯をどのように解消するのかという課題がありまして、そこで新たな政策を行うという形であれば、その浮いたお金っていうのを新しい施策のところに回せないかというような考えのもとで、いろいろ計画のほうをつくっているということがございます。

○議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) 空白地帯への対策ということは昨日ありましたので、タクシーの助成とかですね、そういうことでの理解でよろしいでしょうか。

○議長(村上 正広君) 山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) 確定ではございませんが、現在、その方向で、タクシー事業者なりとも交渉のほうをしているところでございます。

○議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) 昨日、同僚議員からもありましたが、このタクシー助成、私も大変お願いをしたいというふうに思っております。荷物を持って、停留所からかなり遠く歩いていくということも困難ですし、これから雪の季節になりますけれども、歩くことも大変ですので、昨日、町長おっしゃっておいりました3人、4人乗り合わせていけば費用もかなり減っていきますので、このタクシー助成を進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、もう一つ、この記事の中でお尋ねをいたしたいのは、NPO多里の取り組みとしまして、町営委託料という安定財源があるということで紹介がありますが、予算を見た中で、この多里のこの助成については、NPOに対する助成、幾ら助成をしておられるのかお尋ねをいたします。

○議長(村上 正広君) 山中専門監。

○地方創生専門監(山中 慎一君) 多里の運行につきましては、いわゆるNPOが自主運営をしているという状況でございます。それに対して我々がその運行費の補助なりというものは、今のところしてないです。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 補足いたしますが、多里のNPOにつきましては、いわゆる多里、日野上地区での多里線、いわゆる多里線でのデマンド運行を同時に担っていただいておりますので、それに対する委託料という形では当然支払いをしております。そういった部分が一つの安定財源という捉え方をされているのではないかとこのように思います。

(「金額は」と呼ぶ者あり)

金額につきましては、ちょっとこの場で、今、正確には覚えておりませんが、算定方式はほかの地区の、今、大新東さんであるとか、日南交通さんが担っていただいております。デマンドの単価と同じ単価でございます。

○議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) 突然の質問で金額わからないというのは理解できますし、私も予算書を見たんですけど、どこにこれが載ってるのかわからなかったので質問をいたしました。

このもう一つ、1点ですね、福祉自動車運送、夢太陽ですか、というのがあると思いますが、これはいろんな、利用するには資格といいますか、要介護でしたっけ、いろんな基準があるとは思いますが、この福祉車両の利用状況についてお尋ねをいたしたいと思っております。

日南町第7回定例28年12月7日

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）確定的な数字はちょっと今わかりませんが、町内では、福祉有償運送事業をやっているのが2カ所というふうに思っております。1つは日南福祉会、1つは夢太陽というところの事業所がやっておられるというふうに思っております。基本的には福祉車両的な車を所持するところがあるというところが一つ大原則でありますということと、もう一点は、一般的なタクシー料金の半額以下というのが陸運局の法律の中の条件の一つだというふうに理解をしております。ただ、ちょっと実績につきましては、今、ちょっと頭にもないようですが、ただ、そんなに多くはないというふうなイメージでは思っております。簡単ですが、以上です。

○議長（村上 正広君）福祉保健課長は補足ありますか。

梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）済みません。今、数字を持ってきておりませんが、後ほど報告したいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）これは御利用対象者ということで、いろんな基準があるようでございます。これは、補助があると思っておりますが、もう少しこういう車両の運行を、もっと利用しやすいように低料金、これよりまだ料金を下げるといようなことはできないのでありましようかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には、一般の事業の中でやりますので、通常のタクシー代の2分の1以下ってところの法的な制約はありますけれども、それ以下ってところはありませんので、あくまでも運営会社のお考えの中で料金設定はできるというふうに思っております。

ただ、町の支援をそこにどう加えていくかっていうことはまた別の話でありますので、今後の中で、必要があれば検討の領域かなというふうにも思っています。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）なぜお尋ねしたかといいますと、先ほどタクシー助成のお話をさせていただきました。乗り合わせていけば安くなりますよという話で、タクシーの助成をされるということであれば、こういう、これはタクシーではありませんけれども、こういうNPO法人の料金に対してもバランスのとれた助成にさせていただきたいなというふうに思いますが、山中専門監、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）やはり、高齢者であったり、そういった体に障がいを抱えている方っていう方々が利用される、いわゆる利用しやすいような公共交通体系をつくるという意味では、議員がおっしゃるような政策というのは妥当ではないかというふうに思っております。

ただ実際、やはり料金の、運賃の補助とか措置とかいう形であれば、やはり財源がどう確保できるかとか、そういった部分との協議というものが重要になってまいりますので、そのあたりをきちんと精査しながら検討のほうをしてまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

最後に、家電5品目の処分についてということで質問をいたしておりますが、この5品目の回収につきまして、他の市町村での取り組みについて、こういう取り組みをしておる市町村はないのかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）町長が答弁いたしましたように、鳥取県では1市3町がまず実施しております。境港市、それから岩美町、それから郡内でもありますけれども、日野町、江府町が実施しております。いろいろやり方は違いますが、基本的にはいわゆる清掃センター、そういったようなところに持ち込んでいただく方法になっております。

ただ、日野町さんの場合は、巡回もしていらっしゃるようです。ただ、リサイクル券を添付していただくことが原則であります。それと、町内に競合する業者がどうしてもありますので、いわゆる民間業者がおりますので、いわゆる運搬料金というのはそれと同一料金、あるいはそれ以上という形になつてくるようです。したがって、民業を圧迫することなく実施するという形で実施しておるよう聞いております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

日南町第7回定例28年12月7日

○議員（5番 山本 芳昭君）民業圧迫というのがちょっと理解ができないんですが、これを回収することによって利益が生じるのでありませんか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）たくさんの方の利益は生じませんが、いわゆる運搬料金というところで、いわゆる利益は。リサイクル料金は同一でありますけれども、いわゆるそれを処分するところまで運ばないといけませんので、いわゆるその料金は、実は米子市内あたり見ますと、業者さんによってまちまちです。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）そうですかということですが、先ほど、町長答弁にありましたスペースの問題をおっしゃいました。これはある程度計画的に回収をして、どこかに持って行って、そのあいた期間に家電を持ってきていただくということで、計画的な運用をすれば、スペースの問題はクリアできるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）御指摘の点はもっともだと思います。ただ、実際ここまで家電5品目というものが十分に処分できていない理由といいますのは、町長が答弁いたしましたように、いわゆるリサイクル料金が一つネックになると思います。ただ、いわゆる新しい商品と買い換えをなさる場合には、基本ほとんど引き取りを依頼されるケースが多いと思いますので、そういったようなケースはいわゆる運搬料金がほぼかかってないんだらうと、いわゆるリサイクル料金は徴収されても、いわゆる持って来たついでに、持って帰りますよというケースだらうというふうに思います。で、ただ、各家庭には1品目、2品目のこの小型家電というのが多分あるのではないかと思います。ただ、これがどれぐらい持ち込みがあるのかというのが正直想像できないところがございます。

したがって、今考えておりますのは、ただ環境省が、町長が申し上げましたように、100%まで、いわゆる市町村での回収も持っていきたいというふうに言っておりますので、日南町のほうも目指していきたいと思っておりますので、まず実証実験を行うことで、いわゆる持ち込みがあるのだから、それによって対応できるということであるならば、行ってみたいと思いますし、清掃センターとも確認しましたら、いわゆるそういったことを実施することには問題はないというふうに言っておりますので、あとは、民間業者さんとのまず話し合いも行いながら、実証実験を経てということ、取り組みは行えればというふうには考えております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）最初の質問でも申し上げましたが、町内では電気屋さんで本当になくなっております。いろいろ困っておられる町民の方もいらっしゃると思いますので、いろいろな問題はあってもいいかもしれませんが、ぜひともこういうものを回収していただいて、町民の声に応えていただきたいというふうに思います。

そういうお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。答弁を下さい。

○議長（村上 正広君）答弁いきますか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）家電のほうですけども、御理解いただきたいのは、いわゆるリサイクル料金等がかかるということでの考え方を理解していただきたい。無料にするということではないというふうに思っております。

それと、住民課のほうもいろいろ、これまでもふるさと祭り等でも回収をしたりして、実証実験をしておりますので、そういうふうな形での実証実験をしながら5品目も、小型家電の実験をしておりますので、そういうことも踏まえながら不法投棄がないような形での、きれいなまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議員（5番 山本 芳昭君）ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で山本芳昭議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時40分といたします。

午前10時21分休憩

午前10時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。その前に、先ほどの山本議員の質問の中の、過疎地有

日南町第7回定例28年12月7日

償運送の使用状況についての報告が上がっており、福祉保健課長のほうから説明をいただきたいと思っております。

梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）福祉有償運送の利用件数について御報告いたします。

町内には2事業者がありまして、日南福祉会におかれましては、登録者数が56人、4月から9月までの延べ利用者数は104人となっております。それから、夢太陽さんですが、登録者数が30人、月平均10件程度の利用となっております。以上です。

○議長（村上 正広君）タブレット10ページ、1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）少子化の進行と人口減少社会の到来により、誰もが活躍できる社会を目指し、高齢者も障がい者も安心して働きながら暮らせる町にしたいと願っております。今回、大きく3点の質問をいたします。

1点目、社会体育館施設の改修について。①、日南町過疎地域自立促進計画で、平成30年度に社会体育館施設の整備を予定されておられます。その中に、耐震補強を目的とした施設の改修とありますが、どれだけ町民の意見を盛り込んだ設計で、施設の利用促進や有効活用に取り組んでいられるのか伺います。②、体育館の設計・施工の入札の際、金額で競わせるのではなく、予算範囲内で設計・施工内容を重視した技術力を競わせる入札を行い、将来を見据えて、健康増進施設を兼ね備えた社会体育館施設ができないか伺います。

2番目、障がい者グループホーム整備について。①、日南町過疎地域自立促進計画では、平成29年度に障がい者グループホーム整備計画を予定されていますが、近年、家族や本人との会合もなく状況把握ができておりません。現在までの進捗状況と来年度に向けての取り組みを伺います。

3番目、進み行く荒廃農地について。①、以前の経済福祉常任委員会での農業委員会資料によりますと、昨年再生利用が可能な荒廃農地は11.61ヘクタールで、本年は19.4ヘクタール、また再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は、昨年は72ヘクタールで、本年は80.8ヘクタールの集計結果が出ています。地区別に見て、福栄地区が特に再生利用が困難と見込まれる荒廃農地、昨年と比較して4.32ヘクタールがふえています。私は、この調査結果に大変危機感を感じています。各地域で荒廃農地を減らすには限界があると思われそうですが、減らしていく対策をどのようにとられているのか伺います。②、特に、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の地主の大半が、町外に出られた住民票のない人が多いと聞いています。過疎化が進んだ現象の証拠ですが、今後どのような対策をとられるのか伺います。

最初の質問はこれで終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）足羽覚議員の御質問にお答えいたします。

最初の社会体育館施設の改修につきましては、後ほど教育長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

2番目の障がい者のグループホームの整備についてであります。本来、障がい者という言葉は余り好きではありませんが、一般的な言葉でありますので使用させていただきます。現在までの進捗状況と来年度に向けての取り組みであります。平成27年4月に策定した日南町障がい者プランにおきましては、障がい者共同生活援助、短期入所サービス等の利用に向けた居住施設を平成31年度までに整備することとしております。また、その後、平成28年4月から32年3月を計画期間とした日南町過疎地域自立促進計画の事業計画においては、障がい者グループホームの整備が急がれるため、既存の施設を改修して整備することも検討することとし、平成29年度に整備するよう事業計画に計上しております。御承知のように高齢化が進む本町におきましては、保護者がお亡くなりになった後も障がいのある方が安心して生活ができるよう、これらの施設整備が急務であると認識をしております。

現在のところ、具体的な場所の選定、施設規模の決定とあわせて運営主体をどうするのか、職員をどう確保するのか、人材養成も必要であり、それらについて検討をしております。早急に概要をまとめ、平成29年度の予算には何らかの計上ができるように今進めておるところでございます。

また、障がい者及び家族との会合につきましては、毎年1回以上、日南町手をつなぐ育成会等の障がい者団体との意見交換会も行っております。今後も進捗状況を御報告し、御

日南町第7回定例28年12月7日

意見を反映しながら、取り組んでまいりたいと考えております。次に、荒廃農地を減らしていく対策といたしましては、圃場整備がなされている水田にありましては、所有者の高齢化などにより第4期中山間地域直接支払い制度の対象用地から外れた農地があり、荒廃農地化が進行している圃場もあります。担い手が少ない地域に多く見られる傾向であります。今後、認定農業者、農地所有適格法人、旧農業社団法人等の農地の担い手の育成、中山間地域直接支払い交付金や農地中山間管理事業等の補助事業を推進し、可能な限り農地を守り、新たな遊休農地を出さないよう努めていくことが必要と感じております。

また、荒廃農地の大半が不在村地主が多いということですが、農業委員、農地事業最適化推進委員の考え方を統一、共有化して、人・農地プラン等を参考にしながら、各地域で守るべき農地を区分していく方向で調整をしております。守るべき農地にありましては、出し手が遠方におられましても、利用権設定における受け手、出し手の事務的負担が比較的少ない農地中間管理事業等、有利な補助制度を推進しながら、適切な利活用を促進してまいります。

また、利用状況調査により、荒廃農地と認定をした農地につきましては、農業委員及び最適化推進委員が所有者のもとに出向き、農地利用意向調査を行っております。この調査で、荒廃農地の今後の利用意向や荒廃農地になった原因を調査し、次年度以降の適切な管理を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、足羽覚議員の御質問に答えさせていただきます。最初の質問につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）足羽覚議員の質問にお答えいたします。

まず、社会体育館。社会体育館の施設の改修について、どれだけ町民の意見を盛り込んで設計で取り組んでいるのかという御質問ですけれども、社会体育館、日南町体育館とも呼んでおりますけれども、建築後48年が経過しております。老朽化が進んでおります。平成21年度に実施しました耐震診断におきましては、耐震性が低いという結果が出ております。耐震強化のためには、多額の費用が発生するために、新しい体育館への建てかえが必要であると考えておるところであります。そのため、現在は社会体育館建てかえに関しまして、町民の方々の御意見を伺いをしておるところであります。これ、年度当初に検討会を開くということをお願いしておりましたけれども、それを進めているところでもあります。現在の社会体育館を利用される町民の方々からは、それぞれの競技に必要な広さや器具について、また利便性について等々、さまざまな意見をいただいております。より多くの方に利用していただけるように、これらの意見を参考にして、施設整備の充実を図っていく考えであります。

次に、健康増進設備を兼ねた社会体育施設ができないかについてでありますけれども、福祉関係の方々から健康づくりという観点で、また医療関係の方々からはリハビリという観点で、健康増進施設の設備を望む声を聞いておるところであります。また、他市町村の健康増進施設に通われる町民の方もいらっしゃる聞いております。社会体育施設とのかかわりも含めまして、より多くの方の意見や提案を聞きながら、また、若い方から高齢者の方まで多くの町民の皆さんに利用していただけるような施設を検討していきたいと考えております。

現在、先ほども言いましたように、社会体育施設検討委員会が9月の15日、11月の2日に開催をしております。社会体育施設及び健康増進施設のあり方について意見を聞いておるところであります。内容等につきましては、まだ集約をしておるところでもありませんし、明確な内容は避けさせていただきますけれども、今後、議員のおっしゃるところにおきまして、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、足羽覚議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）まず、平成22年5月に日南町体育館の建てかえに関する陳情書が出ておりますけれども、日南町体育協会とソフトテニス連盟の各団体から提出されておりますが、このとき議会で採択を受けております。あれから6年以上経過しておるわけですけれども、今回、この陳情内容が検討委員会で反映をされているのかというのを伺いたいと思います。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）いろいろな御意見を頂戴しております。6年たったわけであり

日南町第7回定例28年12月7日

まずけれども、私どもの考え方は、原点はそういうところにあるかもしれませんが、それと、その方々を含めたところでの、一からということはありませんけれども、現在の状況を踏まえたところで検討をしておるところでありますので、全くリセットということろでなくって、それも踏まえたところでの御意見もいただきながら、それと意見をいただいた方も含めて検討委員会を開いておるところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）陳情内容ですけれども、テニスの関係の方が多かったわけですが、その中に、検討された中でテニスコートの方とか、そういうのも出されておりますし、冬場の健康づくり的なこと、それに新たな総合的な防災拠点に、この辺を兼ね備えた総合的な整備をしたらどうかと、そういうようなことの検討をされていたことをちょっと伺っております。今回、やっぱりその辺の、そういうようなことも話の中に出ておりましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）冒頭申し上げたとおり、いろんな意見を、現在の状況を踏まえたとところでの意見を聞いております。したがって、そういう意見もあったと思いますけれども、今、集約中でありまして、これをもとに、皆さんの意見をもとに立ち上げていきたい、設計とかあいつとところに立ち上げていきたいと思っておりますので、そういう話もあったことはあつたというふうに申し上げたいと思います。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ことしなんですけれども、先ほど教育長言われましたけれども、9月の15日、11月の2日、検討委員会が開かれております。例えば、その中で、体協とかスポーツ推進委員さん等ですね、意見が出ておるとも思いますが、例えばそういった皆さんから出た意見を持ち帰っていただいて、再度、体協とかスポーツ推進委員の中で話をされたとか、そういうようなことはございますでしょうか。単なる1代表者だけの意見の集まりで、今回、開かれたかどうかというのをちょっと伺ってみたいと思

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）選任させていただいたのは、やっぱりいろいろなところで活躍をしておられる方々を選任しておりますので、代表者の方も含まれております。ただ、持ち帰りの協議というところまではお願いをしております。本当に使われる方あたりがどういふふうな考えを持っておられるか、どうあつてほしいかということをお願いをしておりますので、多分、協議はなされてないとは思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）できればですね、これからでもいいんですけども、一度持ち帰っていただいて、協議を一度はしてほしいなと思っております。例えば、今、ちょっと自分がノルディックウオーク教室とか開いております。毎月行っているんですけども、その中でやはり冬場、雪が降ったりして歩けないとか、歩きにくいとかいふような御意見を伺っております。それで、もう歩かれる人は本当に毎日のようにある程度決まった時間歩かれるわけですけども、そういったときになかなか体育館の中を使ったりするというのは管理上いろいろ問題が発生するかもしれませんが、体育館の例えば屋根の下みたいなあたりで歩けるようなところがあれば、いつでも気軽に歩いたりすることができると、そういうような要望も聞いております。やはりもうちょっと広く、何か皆さんの意見が聞けたらいいなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）ごもっともだと思いますけれども、物事をいろいろ決めていくときになかなか、本当に全町民に物事を聞くということは難しいところがあります。現在のところは本当に利用していただいている方の、代表も日ごろから関与しておられるので、皆さんの気持ちも聞いていただいております。先ほども高齢者とかいろいろなところもおっしゃったと思いますけれども、その代表の方にいろいろ聞いて進めたいと思っております。その会あたりで、ぜひそういう考え方もあるということがあるならば、またその方向で進めていきたいと思っておりますけれども、全て、今、これで決定ということろありませんので、いろいろな御意見は頂戴をしておきたいと思っております。よろしく願

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

日南町第7回定例28年12月7日

○議員（1番 足羽 覚君）次ですけれども、検討委員会の資料を見ますと、現状の体育館施設の課題を満たした新設の体育館と、あと健康増進を考慮した施設の要望が数多く出されております。このような意見を今後どのように精査されていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）現在、2回行っておるところでありますし、それと、委員長さんを選任して協議をしていただいております。また、先ほどおっしゃったように課題とか、それと方向性というところの話をしました。それで、2回目は資料出しておりませんが、まだこれの集約ができてませんので、3回目の会議あたりではそういう話もしていき、今後の方向性について結論を出していただいたらなというふうに考えておるところであります。したがって、役員の方等々と話をしながら、その方向性についてはお話をさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）皆さんの意見の中に、いろいろ出ておりましたけれども、例えば硬式コートの確保ができない、まあちょっと狭いということですね。あと、天井が低いとか、観覧席が必要、駐車場が狭い、空調が必要、トイレのバリアフリー化とか、照明施設の充実、また健康増進を考慮した施設として、温水プール、トレーニングジム、クライング、軽スポーツ等の用具の整備、総合スポーツクラブの拠点などが上げておられます。これをどこまで反映していくかなんですけども、利便性とか予算、当然、予算とかこれを維持していく維持費とか、いろいろ考えられて決めていかれるんじゃないかなと思われましても、その中で、最初の検討委員会で厚生労働大臣認定の運動型健康増進施設、フィットネスクラブですね、この辺の資料なんかもついておったと思いますが、そういったことも検討されているのでしょうかお伺いします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）第1回目の会議は、多分、1回の会議の資料がお手元にあると思いますけれども、1回るときには本当に自由討議で、こんな施設になればいいなというところでの話でしたので、本当に幅広い意見が出ております。2回目になりますと、具体的に本当にできるか、今後その利用はどうかというような話もしていらっしたようですので、それは次回の会あたりで集約をしていきたいと思っております。

それと、健康増進施設等につきましては、全く新しいものというよりも、近隣の状況あたりについて、資料を若干出したと、聞かれて出したと思うんですけども、それを目指すというところではなくって、本当にどういう、日南町に健康増進的な施設が必要なのか、今、不足しておるのかというような話をさせていただきましたので、深い話はその時点ではあつとりませんし、2回るときにもその具体的なところまでの話はなかったように記憶をしております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）この運動型健康増進施設なんですけれども、一つの定義なんですけども、主な施設として、トレーニングジム、運動フロア、プールまたはプールの全部または一部というような施設になっております。

例えば、このフィットネスクラブなんですけれども、近くでは米子市の天満屋の5階なんですけれども、フィットネスクラブPAJAですかね、こういったのがあつたわけなんです。実際にこういった施設を本当につくろうと思つたら、自分がつくってもらえたら本当にうれしいとは思いますが、実際には費用がかなりかかるんじゃないかなと思つたわけなんです。

特に、今回の検討委員会に出ておりましたけれども、温水プールですね、こういったのも出ておりましたけれども、かなりやっぱり維持費がかかってくるんじゃないかなと、私は思つたわけでありまして。

例えば法勝寺にありますけれども、スポnetなんぶというのが、これが南部町の総合型地域スポーツクラブで行われておるわけなんですけれども、南部町からのこの委託費が2,745万ということと、かなりの委託料がかかっております。大半が電気代等の水道光熱費に充てておられるそうなんですけれども、やはりそういった余りにも維持費がかかるようなものは、これからの日南町にとってはかなりの重荷になってくるんじゃないかなと思つたわけでありまして。できれば、運動施設は必ずやっぱり必要であると私は思っておりますので、簡易的な運動の増進施設等ができていけばいいなと私は思っておりますが、教育長、どう思われますでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）いろいろな考え方があるとは思いますが、現在のこの健康

日南町第7回定例28年12月7日

増進施設等々の検討委員会におきましては、残念なことに、その健康増進施設という部分、余り全面的な話が出ておられないのが現状です。

言いますのが、社会体育施設、社会体育施設の中に先ほどおっしゃったような部分もあってもいいなという考え方もあるかもしれませんが、現在のところ、社会体育施設を本当に、耐震にも問題があるんで早くというところを指摘をしていただいております、委員会委員の皆さんから健康増進施設については、それこそいろいろな話があったんですけども、この検討委員会で進め方はちょっとスピードが遅いというところがあります。といいますのが、わからないところがたくさんあるので、その部分について、今現在、話をしておられます。ですので、ゼロからというか、いろんな多面的なところをお話をしておられますので、先ほど言われた維持費等々のところまでは本当に行っていないところがあります。考え方としては、私はそういうふうには思っておりますけども、この検討委員会、現在の進め方についてはまだあったほうがいいな、あればいいなというような話でありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）わかりました。

次ですけども、今回、この体育館の新設に当たりまして、ぜひ検討していただきたいなというのがありますが、総合型地域スポーツクラブなんですけども、26年の、これは7月現在ですが、全国の市町村では80.1%に設置されております。鳥取県では84.2%設置されております。鳥取県では、三朝町とか琴浦町、日吉津村、日南町には設置されておられません。

日南町は設立準備中とホームページのほうには書いてありますけども、近年、この総合型地域スポーツクラブについての検討をされているかどうかをお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）なるほど、郡内にもそういうスポーツクラブをお持ちであります。基本的には本当に、自主的な運営をなさっております。私はいい状態で進んでおるじゃないかなというふうに、外目からは見ております。日南町につきましては、準備中というところでありまして、いろいろな話をしてくださっておるとは思いますが、現在、その部分を担うところの組織あたりについてもあるというふうに私は感じておりますけども、そこら辺で話をしながら、その土壌が十分に整った場合は総合型地域スポーツクラブの発足というところがあると思っておりますけども、まだそのところに達していないじゃないかな、もしくは現在の状況がいいじゃないかなというふうに思いますが、本当に今後、いろいろなところで検討してみたいというふうに考えてるところであります。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）この総合型スポーツクラブですけども、以前からスポーツ推進委員さんのほうで、自分が所属していたころからいろいろ検討はあったわけですけども、なかなか思うように進まなかったのが現状であります。今回、こういった体育館の施設の改修によりまして、意見の中にも出ておりましたけども、その拠点づくりですか、そういった事務所的なものも確保しながら、総合スポーツの拠点ができていけば、町民の皆さんの健康維持もありますし、体育振興が今以上によくなってくるんじゃないかなと思っております。

今回、先ほど同僚議員の質問にありましたけども、各チームクラブが日南町にあるわけです。陸上関係、サッカーですね、それとかエアロビクスとか、ヨガとか空手とかいろいろあるわけですね。そういったところからでもいいんで、そういったクラブチームを集めて、何らかの形をつくっていただけたいと思います。プラス、皆さんの健康増進につながりやすいようなこともどんどん取り入れながら運営していただけたいと思います。私には思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）総合型スポーツクラブはできたらいいというふうに思っております。ただ、これはやはり委託料等の関係もありますし、どれだけの組織が集まるのかというふうなところがございまして、また、先ほど教育長が述べましたように、社会体育館の仮に整備をするにしても、キャパシティーといいますか、供用する面積というものもあるものがありますので、その辺と相談をしながら、やはり十分に機が熟するというのを考えます。箱はつくったけども空っぽだということでは一番困りますので、その辺とも見合わせながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ぜひともこの機会に、各団体等を集めていただきまして、

日南町第7回定例28年12月7日

この総合型地域スポーツクラブの検討を再度していただきたいなと私は思います。それでは次に移りますけども、ことしの1月に大津市で議員研修がありました。その際に、オガールプラザ株式会社、岡崎社長のほうが講師となって講演をされたわけですけども、その中で技術力を競わせる入札ができれば、ごまかした施工なんかも減ったり、もっというものが、いい施設ができるんじゃないかなというふうなことを話をされておりまして。官と民とかパートナーを組んで、この体育館の施設の事業を行ってみてはどうかと思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）世間ではわかりませんが、日南町ではそういうふうなごまかしたような施工は行われてないというふうに思っております。また、前から言っておりますように、お金の中で地域内循環ということをやったり考えますと、東京のゼネコン等に大切なお金を流出したのではいけないというふうに思っております。仮にやるにしても、いわゆる町内と県内ぐらいのJVというふうなことを考えて、できる限り町内にお金が回るような仕組みの中で一番いい設計、施工ということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）社長、済みません。町長の言われるのはごもっともであります。私も県外とかその辺のことは余り思っていないんですけども、この建設に当たっての事業の企画段階からやっぱり民間の事業者の方に参加をしていただいて、よりいいものをつくっていただきたいなというふうに思っております。できれば、ちょっとそういうような民間の事業者の方も企画段階から入ってもらったらどうかと思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）建築物の工事発注についてという話ですけども、基本的に中身につきましては、いわゆる設計の中身につきましては、今、住民の皆さんの御意見をいただいておりますので、限られた中、スペースだとか予算だとか、いろんな制約はありまじうけれども、そういった中でやはり一番ベストなものをつくりたいという形になるというふうに思っております。ですから、あとは、設計の段階につきましては、基本的な項目っていうところは、住民の皆さんの御意見をいただいた町の意見をきちんとお示しして設計をするっていう考え方、それに対して、やっぱり町長が言いましたようなあの工事っていうところにつながるんだろうというふうに思っております。ただ、工事の方法もいろいろある方がありますので、プロポーザルというふうなことのやり方っていう方式もあるのはあるんですけども、それが今回の場合のケースに該当するかどうかというところは多少精査する必要がありますというふうに思っておりますので、いずれにしても、適切な設計の内容なり工事発注をしていきたいというふうに思っております。よろしく願います。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）将来、各地域の体育館もそのうち老朽化により、いずれはなくなってくるんじゃないかなと私は思うわけでありまして。福栄の体育館なんかはもう時間の問題じゃないかなと思っております。誰もが使いやすく、使いたくなる施設整備と施設管理の検討が必要と私は思っております。

次に移ります。障がい者グループホーム整備についてですけども、ちょうど2年前に障がい者グループホームについて一般質問をいたしました。そのときに、設置場所とか運営主体等がまだ協議中であるというふうなことを言われておられました。その後、親子さんとかとも意見交換されたようですが、どのような意見が出ておったかというのを伺いいたします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）ちょっと記録を持っておりませんので記憶の中で回答させていただきます。障がい者のグループホームにつきましては、保護者の方々からはぜひ町内に整備してほしいという希望を聞いております。現在は、近くでは日野町ですとか、あと米子市内とか安来市とか、県中部のあたりの施設を使っている方が8人前後いらっしゃいます。また、地域で暮らしていらっしゃる皆様も御家族の方が高齢化が日に日に進みますので、安心して暮らせるように町内に早く整備してほしいという御意見は聞いております。また、ショートステイといいます、御家族の方の体調や都合等で短期間利用したいという場合も米子市内でないとそういう施設がありませんので、そういったことに利用できるようにしてほしいという希望もお聞きしております。以上です。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

日南町第7回定例28年12月7日

○議員（1番 足羽 覚君）日南町の人口の約1割が障がい者の方がおられるわけですが、ちょっと私もある程度皆様の意見を聞いたわけでありまして、その親御さん等ですね。一つが、生活の利便性のいいところで、働くのに通勤しやすいところとまず言われておりました。それと、先ほどありましたけれども、8人の方、近隣等に出ておられるわけですが、日南町に帰ってきたいと、町内にその施設をつくってほしいと、そういった声も聞いております。それと、アンケートの中では家族の、父親、母親等を中心に皆さん面談しておられるわけですが、家族で生活したいというのがかなりアンケートの中ではありましたけれども、家族としてはやはり自立をさせていきたいという願いがあります。そういったグループホームがあれば、やっぱりそういったところに預けて自立を目指していきたいというような方も何人か声を聞いております。そういったことで、ぜひとも障がい者のグループホームの設立をお願いしたいなと思っております。

今、場所とか、あと主体運営とか、そういったものはまだ全然検討のほうはされていないものなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）実は、ことしの当初予算の中で、ある施設を改修してグループホームをつくったというふうな、担当課からは要望が出ました。ただ、じゃあ運営主体はどこかという話をしたときには、今想定されてるところではなかなか困難ではないかという話もいたしました。また、定数はどうなのかという話をしたときには、例えば、仮に言おうと、5人おられたら5人の施設をつくるというふうな話をしたときには、じゃあ、1人ふえたらまた新しい施設をつくるのかというふうなことを考えたときには非常に難しい問題もあります。そしてまた、例えば今、仮に5人おられたら5人の方のために空き家を改修して施設をつくったとしても、仮に言いますと、今はとんとんでできても、例えば10年後にそこで働いてる方が同じ給料でいいのかということ考えると、10年後にはやはり給料も上げてさしあげないと生活ができないというふうになります。そうすると、ある程度はやったりパイといいますが、継続的に企業として成り立つというふうな、業務として成り立つというふうな方策をつくっていかねばなりません。その辺の長期的な視野というものを考えないと、とりあえず今だけよければいいということでは、やはり働く方、また入られる方、そして将来そこに入居される方の不安ができて困るわけでありまして、もう少しその辺については十分に議論をしようという話をしております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）近隣の、日野町なんですけれども、どんぐりというところがあります。こはセルピひののグループホームでありますけれども、今現在、6名の方が入っておられます。7名入れるそうなんですけれども6名ということに入っておられます。全職員の方が昼間はセルピひので働いておられて、夜は帰って生活をしてるというような状況でありますけれども、とても働きやすい環境になっているんじゃないかなと私は思います。一つの大きな施設をつくるということは、自分自身はしなくてもいいんじゃないかなと私は思っています。あくまでもあるところを利用して、それが何個かあってもいいんじゃないかなと私は思います。特に男性、女性がおられるわけですから、一つの施設は男性専用、一つは女性専用とか分けるような格好でもいいんじゃないかなと私は思うわけですが、その辺も検討して、将来を見据えてはありますけれども、数をふやしていくというのも一つの手じゃないかなと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）障がい者のグループホームにつきましては、22年ごろから福祉ゾーンの検討の中で御希望もお聞きしながら現在に至ってるというふうに思っております。その必要性についてはあるというふうな認識の中で今検討をしてるというふうに思っております。

また御承知のとおり、町内でも2つの障がい者の皆さんが働く事業所ができておりますので、そういった将来的な生活基盤の安定化につきましては、ある程度成就しつつあるというふうに思っておりますので、その中で障がい者のグループホームということで、住まいの部分をつくりたいという方向性は承知しておりますし、ただ、それを運営するに当たっての、やっぱりいろんな角度からの目線の中で考えていく必要があるというふうに思っておりますので、人的な面だとか、それから経営的な面、そういったところも踏まえながらどういった場所が一番いいのかとか、おっしゃられるように男女別のこともありますし、そういった施設整備のことも含めて総合的にこれから前向きに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

日南町第7回定例28年12月7日

○議員（1番 足羽 覚君）障がい者団体のほうからなんですけども、これは以前からちょっと要望も出ておりました。通勤とか買い物等を考えた場合に、あさひの郷がありますよ。ここが今半分しか使われていないという状況でありますけども、この辺をちょっと施設整備をして半分でも使っていけるようなことができればいいかなというふうに障がい者団体のほうからは聞いております。その辺はどう考えられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）おっしゃられるように、あさひの郷につきましては、9床が今未利用という形にはなっておりますが、基本的には建築上の補助金だとか起債等のこともありますので、それは今後、もし利用するにしてもクリアをしていかないといけないという条件があるというふうに思っておりますが、もう一つは、やはり運営するに当たっての人的体制というところが、まずそこも同時に確立していかないと、それが老人向けのグループホームと障がい者向けの老人ホームとか別々な形になるというふうに思っておりますので、そういったところはちょっとかなり現実的には難しいのかなというふうには思っておりますが、あさひの郷の今後の半分の利活用については、いろんな角度からまた検討していかないといけないというふうには思っておりますので、それは現場の福祉会とも含めてですけれども、そういった方向の中では考えたいと思っておりますが、現実的にはちょっと難しいのかなという、個人的には今思っておるところであります。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）運営主体のほうなんですけども、町内でもつなでさんとかしんしあさん、隣の日野町あたりでは祥和会とかセルプひのさんですね、そういったところがあるわけなんですけども、実際にそういったところに話を持ちかけられたこととかはありますでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）担当課のほうでは関係団体のほうに相談をしたり協議をしたりはしているところです。ただ、一番ネックになるのが人的確保といいますか、人の確保が難しいというところが今一番問題となっております。養成等にも取り組んでいただいておりますが、その点も含めてなるべく早く実現できるようにしたいと協議はしております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ぜひとも協議をしていただきたいなと思っております。それで、町内でもA型、B型の各事業所もあるわけです。グループホームがあれば町内で障がい者もその家族も安心して暮らせると思っております。しっかりと各障がい者団体の意見も聞きながら、障がい者グループの設立に向けて取り組んでいってほしいなと思っております。

次に進みます。進み行く荒廃農地について。まず、いただいた資料によりますと、28年度地域別遊休農地で最も多い地区は大宮でした。6.98ヘクタール、全体の36%、次いで福栄の3.43ヘクタール、18%です。この2地区で町内の半分以上が荒廃農地というか遊休農地になっております。その中でも印賀ですけども、3.52ヘクタール、18.16%、豊栄2.31ヘクタール、11.92%で、この2つだけでも3割近くになっておるわけなんですけども、特に、こういった厳しいところを減らしていく手段としてどういったことが考えられるかお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）足羽議員、追加資料のほうで質問されたことと承知しておりますけど、この2地区にありましては、やはり町長の答弁にもありましたように、担い手が不足してる両地域でございます。それによりまして、やはりそういったパーセンテージが上がってきてるというふうに理解しております。

それから、荒廃農地といましても2種類ございまして、再生利用可能な農地、通称A分類と申しております。それと再生利用が困難な農地、これB分類と申しております。先ほど足羽議員がおっしゃったのは再生可能農地、A分類でございます。これは8月に農地パトロールを行いました。それで、それを踏まえてA分類、再生可能な農地のほうの意向調査というのを今現在、農業委員と推進委員で各戸を、対象農家を回っていただいております。そこで、結果としまして、8月のパトロール段階では、見ただ目で判定しますので、荒れとった、荒れておるなという農地をA分類にしておりますけど、意向調査で歩いていただいた後に、秋ごろにそこは草刈りしたよと、トラクターで起こしたよという農地というの発生してきております。ですから、この暫定値でこれを出しておりますので、この数値というものは下がってくる傾向にもあります。

それで、先ほどその対策というのがあるかということございまして、意向調査で伺

日南町第7回定例28年12月7日

って、農家の方がどういう意向を持っておられるかわかりませんが、できる農地であれば中間管理機構のほうに出していただくとか、農業委員、推進委員、それから農業委員会事務局が一緒になって、その農地をつくっていただける農地であるならば、賃貸借契約のほうの話は詰めていきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）荒れていくのは何らかの原因があると思いますけども、例えば、そこは圃場整備等が進んでいるのか、それとか、中山間地域の直接支払い等、その辺に加入されているのか。先ほど言われましたように、担い手が少ないというのはわかりましたけども、その辺はどういうような状況になっておりますでしょうか。

○議長（村上 正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）大宮地区のほうにありましては、やはり第4期の中山間の協定農地のほうから外れたところがA分類というふうになっております。それから福栄のほうにありましては、これもやはり中山間のほうの協定から外れたところもありますし、それから山寄せで、以前は同校区の中の担い手がやっつけられたところもあるんです。それが鳥獣害の被害とか水が来んようになったとかいうことで、農地としてもう水稲作付ができないようになったという事で手引かれたというケースも中にはあります。そういった形で、大宮地区と福栄地区のほうではちょっと要素が違っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）地域との相談があるとは思いますが、中山間地域のそういったのに今から入るというのは大変難しいかなとは思いますが、そういった指導を、多面的機能支払いとかそういうのはあるわけですが、入ってもらうような指導はされていないのでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）お答えになるかどうかわかりませんが、今、農業改革というふうなことで質問が出ておりますけども、農業競争力強化プログラムというのが今出ております。その中で、土地改良制度の見直しということで、農地の中間管理機構が借り入れたり農地で、その場合、農業者の負担がなくてその基盤整備ができるというふうなことがあります。もしそれができて受け手がおられるのであれば、そういう制度を使ってもいいというふうに思っておりますが、多分、今の荒廃農地について、じゃあ、その所有者の方が自己負担をして、例えばもう一回戻そうというふうな気力は多分今ないというふうに思っておりますけども、そういうふうな形でのものができて、なおかつ受け手がおられるならば、そういう制度を活用しながら荒廃農地をまた復元をしていくということもあり得るというふうには思っております。そういう制度が実現することを今期待をしているところでもあります。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）わかりました。今回、高齢化率とか、そういったのも資料請求をさせていただきました。高齢化率の高いほど比較的農地の荒廃が進んでいると私の頭の中では思っておったわけですが、一概にはそれは言えないなと思ったわけです。湯河ですけども、高齢化率が町内でトップであります。63%というような数字が出ておりますけども、荒廃農地は非常に少ないです。なぜ少ないのか、わかれば教えていただきたいなと思います。

○議長（村上 正広君）町長の地元だ。

増原町長。

○町長（増原 聡君）私の場所ですので答えないわけにはいきませんが、私自身も、4年前までは自作でやっておりましたが、今は多里生産組合というところに具体的には出しております。湯河の場合には割と平坦な土地であって、なおかつ圃場整備ができており、大体1くぼが2反から2反半というふうなところで均一になっておるということと、もう1点は、いわゆる平地ですのでけたが非常に少ないというふうなことがあって、比較的草刈り作業等も楽であるということと、先ほど申しますように、多里生産組合というのが30ヘクぐらい今やっつけられますけども、比較的Uターン、Iターンの方がそこで働いておられて、しっかりされた起業をされとることがそういうことではないかというふうに思っております。

やはり、先ほどから申しますように、きのうも坪倉議員さんや近藤議員さんのほうからおっしゃったように、やっぱり組織がしっかりしたところで優秀な後継者がおるところは、65歳といってもまだまだはな垂れ小僧の日南町でありますけども、高齢化率が高いからといって荒れるということではないというふうに認識をしておりますので、引き続き

き、そういう集団なり、いわゆる担い手農家等の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）わかりました。

次なんです、またその資料を見まして、非農地で特に多い地域は上萩山、これが7.45ヘクタールで9.22%、次いで、宝谷が7.09ヘクタールで8.79%、次、豊栄の6.4ヘクタールで7.93%であります。高齢化率も高くて上萩山は58.2%、宝谷は60.3%、豊栄は60%という集計になっておりました。これから山林とか原野化を進めていくというような手法も一つの手ではありますけれども、仕方がないことではありますけれども、例えば豊栄なんです、中山間地ですね、クロモジ茶をつくって道の駅に出して販売されております。やはり農地利用を、集落ごとでもいいんでぜひとも検討して、高齢者の一つの仕事づくりにもつながっていくんじゃないかなと思うわけでありまして、そのクロモジ茶とか、桑の葉ですね、これを使って桑の葉茶、そういったものを地域に合った特産品を考えてみてはどうかと思うわけでありまして、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）豊栄でクロモジ茶をつくられたりしておるのは承知をしておりますけれども、それは田んぼということではなくて、山寄せのいわゆる集落協定から外れたところだということに認識をしております。いわゆる肥培管理をしっかりされて、例えば桑とか果樹であるとかということであれば、いわゆる農地法上の転用等はいらない場合もありますので、そういうふうな集落でのものができればということに思っておりますけれども、安易に、いわゆる自分のところの水田だからそういうふうなことをやるというふうなことでやりますと、連担性であるとか病害虫との問題もありますし、ある程度集落での話し合いがまず必要だということに認識をしております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）どうしても地域との話し合いが必要になってきて、いかにして遊休農地等を利用していか、荒らさないようにしていくかというような話し合いはもうぜひともしていただきたいなと私は思います。農地が荒廃していくのは、やっぱり担い手不足もありますし、管理体制がやっぱりできていないとなかなか難しい。その中山間地とか多面的機能支払いとか、やっぱりそういったところにもぜひ加入していただいて管理していただけたらなと私は思います。

それと、高齢化と人口の流出ですね、これによっても荒れていくわけでありまして、その辺を見据えながらその地域で考えていただきたいし、町としても指導をしていただきたいと思いますなと私は思います。

それと、私が小学校のころなんですけれども、よく木に上って桑イチゴを食べておりました。それで、その桑の実とか葉っぱが非常に美容とかダイエットとか健康維持につながる注目を受けております。例えば桑の葉のお茶なんですけれども、カルシウムが牛乳の約24倍で鉄分が納豆の約15倍というような数値が出ておまして、血糖値とか血圧を下げたり、アントシアニンによる抗酸化作用などにすぐれた効果があって期待されております。桑の木とは限りませんが、そういった山際の荒廃農地を再利用して、新たな特産品づくりを検討してみてもどうかと私は思うわけでありまして、どんなものでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御承知だと思いますけれども、日南町でも既にそれをやっておられる今松工務店さんが、道の駅ではもう化粧水であるとか生石けんであるとかつくっておられたり、たしかエキスもつくっておられるというふうに認識をしております。やはり、そういうこの先見の明を持ってどんどん頑張っただけならばというふうに思っておりますし、それに対して、町のほうもチャレンジ企業的なものの支援をさせていただいてるところであります。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ことしの夏なんですけれども、長野県のほうで研修の視察に行きました。その折に、山村再生プロジェクトを立ち上げて荒廃農地等を再利用されておられました。例えば大学との連携をして学生のボランティア等を使いながら、そういった荒廃農地も使えるところは使って特産品なんかも一緒になって開発をしていくと、そういうような取り組みも考えてみてはどうかと私は思うわけでありまして、どう思われますでしょうか。

日南町第7回定例28年12月7日

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）日南町はその辺でもちゃんとやってるというふうに認識をしてお
ります、御承知だというふうに思っておりますけども。島根大学とは中海のほうでパルデ
ィア田んぼですか、たしか毎年そこで収穫等も山寄せの田んぼでやっつけられますし、それ
から多里では、例えば柿泥棒というふうなことで学生人材バンクさんも利用されたり、大
宮地区とも鳥大との連携もされておりますので、それぞれのところでやっておるといふ
うに思っております。それをやっぱりどんどんどんどん進化させていくということで、先ほ
ど言いますように、幾ら行政が旗を振ってもやはり住民の方が動いていただかないとそれ
は何もならないわけでありまして、とにかく集落の中でしっかり話し合いをしていただ
いて、総力を挙げて頑張っていたと、ということに期待していきたいというふうに思っ
ております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）わかりました。町内の荒廃農地をこれ以上広げないよう
に、町民の皆さん一体となって取り組んでいけたらなと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）遊休荒廃農地の関係ですけども、平成21年の農地法改正
によって農地法2条の2というのが追加されました。いわゆる農地の所有者や耕作者の責
務についてでありますけども、農業委員会で農地パトロールや意向調査などをされておる
わけですけども、農家、農業者に対して農地法の2条の2の趣旨、所有者等の責務につい
て周知をされることが必要だろうと、それは一般農家についてもそうでありましょ
うけども、その辺の取り組みがされておったのか、これからの取り組みについて説明を願
いします。

○議長（村上 正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）それにつきましては、意向調査に伺う際に、その
農地を守っていただくというのは当然農家の責務で、それを自分のほうでも、もうよく、
守りをしなくなった、できないということの意思表示をされたら、そこで中間管理事業と
かその他の制度の利用権設定のほうのお話をしたりというふうなことはやっております。

○議長（村上 正広君）以上で足羽覚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は13時といたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2 議案第94号 から 日程第5 議案第97号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイルをお開きください。1ページから。
日程第2、議案第94号、鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び
鳥取県町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議について、日程第3、議案第95
号、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について、日程第4、議案第96
号、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、日程第
5、議案第97号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会
の共同設置の廃止に関する協議について、以上、協議関係4議案を一括議題といたしま
す。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第94号、鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務
の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議について上程をいたしま
す。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成29年4月1日から次のとおり鳥取県
町村職員退職手当組合の共同処理する事務を変更するとともに、同組合員の規約を変更す
ることに関し、関係の地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定によ
り、本議会の議決を求めるものでございます。

この概要につきましては、平成29年4月1日から鳥取県町村職員退職手当組合に鳥取県
町村消防災害補償組合、そしてまた、鳥取県非常勤公務災害補償等認定委員会の公務災害

日南町第7回定例28年12月7日

認定事務について、また補償金の支払い事務を加えて一括して組織を変更するものでございます。

施行期日につきましては、この規約が組合員の設立につき許可を得た日から施行し、平成29年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、タブレットの5ページであります。議案第95号、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について。これも先ほどと同じでございますが、共同処理する事務を一元化することによりまして、事務の効率化及び事務経費の節減合理化を図る観点から、鳥取県町村消防災害補償組合の事務の一切を鳥取県町村職員退職手当組合に引き継ぐため、同災害補償組合を解散することについて、関係自治体の議決を求めるものでございます。

続きまして、タブレットの7ページであります。議案第96号、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産の処分についてであります。これにつきましても、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関しまして、関係自治体と協議することについて本議会の議決を求めるものでございます。先ほど申しましたように、事務を一元化することによりまして経費削減等によって、事務効率化等によって、この消防災害補償組合の財産の一切を鳥取県町村職員退職手当組合に引き継ぐことについて、関係地方公共団体の議決を求めるものでございます。

続きまして、タブレットの9ページ、議案第97号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止に関する協議についてであります。これも一番最初の議案と同じであります。一元化することによって事務の効率化及び経費の節減を図ることといたしまして、この町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会を廃止することについて、関係地方公共団体の議決を求めるものでございます。

以上、4件一括して御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。
質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第94号から議案第97号までの4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第94号から議案第97号までは質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第98号

○議長（村上 正広君）タブレット11ページをお開きください。

日程第6、議案第98号、日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第98号、日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。次のとおり、日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

これは、概要といたしましては、いわゆるマイナンバーでありますけれども、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における、いわゆるマイナンバーの利用等に関する法律の一部を改正する法律、平成27年の法律第65号によりまして号ずれが生じておりますので、これを修正し、あわせて引用する法律及び条例に関する法令番号または条例番号を表示するものでございます。

内容といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第9号を第19条第10号に改めるものでございます。別表第1及び別表第3で引用する法律及び条例に法令番号または条例番号を表示するものでございま

す。

施行期日といたしましては、この条例は公布の日から施行するとしていたしますが、ただし、第1条及び第5条第1項の改正規定は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、平成25年法律第27号、附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行するとしていただきます。法律で掲げる規定の施行の日は平成29年1月1日を想定しておりますが、施行日を定める政令は未制定であることをつけ加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）マイナンバーの通知カードが届いて約1年経過したわけだけども、現在のこのマイナンバーのカードの発行状況について、1点お聞きしておきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）直近のデータで申し上げますと、申請件数が467件、それから、交付枚数が372という状況になっております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第98号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第98号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第99号

○議長（村上 正広君）タブレット13ページをお開きください。

日程第7、議案第99号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第99号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、人事院勧告により国家公務員の給与改定に準じて改正するものでございます。

内容といたしましては、給料表につきましては、平成28年4月に遡及して改正するものでございます。また、12月支給の勤勉手当の支給月数について改正するものでございます。また、扶養手当の額についても改正をいたします。

施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行するとしておりますが、遡及の関係がありますので、第2条及び附則第4項の規定は平成29年4月1日から施行するとしております。第1条の規定による改正後の日南町職員の給与に関する条例の規定は平成28年12月1日から適用するものでございます。いわゆる別表でありますけれども、第1条改正後条例の規定は28年4月1日からということで、給与につきましては4月1日に遡及して上げるということとなりますし、12月1日支給のボーナスといいますか、12月の勤勉手当につきましては、年内に差額の支給をしたいというふうに考えております。第2条の規定は勤勉手当の割合の再改正及び扶養改正についてでありまして、附則第4号は扶養手当に関する特例でありますので、御承知をいただきたいと思っております。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）人勧に基づく給与あるいは手当等の改正ですけれども、基本給の月額が0.17%アップ、それで期末手当が4.2から4.3ということですが、これによって、後で補正予算も出てきますが、4月に遡及されるということで、90数名の正職員の、役場の中の平均給与がどうなるのかということと、それから、もう一つ、いわゆる正規職員以外の職員、嘱託、臨時等の職員についてはどうされるのかということについて、この2点についてお聞きをいたします。

日南町第7回定例28年12月7日

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）今回の補正予算に係る人件費、給与費については、予算上はプラスのところもあります。マイナスのところもあります。といいますのが、4月の人事異動等で給与の低いほうにかわった人はそういう補正予算をしておりますので、全体的な流れとして話をしますと、国の場合は0.17というぐあいにあつとります。これは11級制に基づく全体の平均給与ということでのアップ率が0.17ということですが、日南町の場合は6級までしか使っておりませんので、その傾向を申しますと、大体、初任給あたり、第1級のほうは、これは一律1,500円アップです。それで2級からは漸次金額が下がっていき、それぞれ、2級の一番下が1,500円、1、2、3級が。それで4級が1,200円、5級が900円、6級が700円ということ、これがだんだん年齢が高くなるにつれて上げ幅が少なくなっていくんですけども、日南町の平均的なところでいいますと、大体、試算したところ0.29%というところで、平均給与のアップ率をつかむとそういう率になります。額にして800円。（発言する者あり）月額平均給与は、給料が29万5,743円でしたので、これが800円上がるというぐあいに理解していただければというぐあいに思っております。賞与のほうですけど、0.1月分ですので、40万という金額については0.1月分ということ、それを掛けていただいた金額で、全体としては、これまでのアップ率と比べてそう高くないアップ率となっております。去年と比べて率は引き続き上がっております。

あと、第2番目の臨時職員等における賃金についてはどういふ考えなのかということについては、経験年数あるいは専門性を勘案しながら、それについては今後検討したいというぐあいに思っております。それについてはまた予算措置の中に反映させていただきたいというぐあいに思っておりますが、昨年、職員が0.3%近くアップしとりましたけども、一応率としては、去年、一律0.5%以上月額を上げとりますので、今後それも加味しながら29年度に向けては検討してまいりたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）正職員と正職員以外の比率が約4対6、正職員が60%という、大体全国の自治体や、あるいは民間企業も含めてそういう状況の中で、やっぱり臨時職員と正職員との格差が、全体として見ればやっぱり拡大しているというふうに思うんです。役場で働かされている職員の場合、民間企業ほどではないとはいえ、やっぱりそういう人勤がこの間ずっと据え置きがあったわけで、余計に格差も広がってきとるという状況が見受けられます。役場の仕事というのは、やっぱり正規の職員も含めて一丸となつて事業を進めていく大切な仕事をされているので、その点はきちり来年度の予算で反映をされていくようにしていただくことを重ねてお願いしますが、もう一度総務課長の来年度に向けての、非正規というか、正職員以外の待遇についての見解を求めたいと思ます。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）これについては町長とも協議しながらということで、参考までに、日南町の割合が大体4割から5割の中でございますが、西部地域、なべてやっぱり高いですね。そういうところで、うちだけの問題ではなくて、県内及びどこの自治体にも言えることではないかと思っております。うちは西部地域では低いほうっていったら低い。別に言いわけでも何でもなしに、実際それだけの人数が働いていらっしゃるということ、以上です。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第99号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第99号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第100号 から 日程第14 議案第106号

○議長（村上 正広君）タブレット25ページをお開きください。

日程第8、議案第100号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第5号）、日程第9、議案第101号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第102号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第103号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正

日南町第7回定例28年12月7日

予算(第3号)、日程第12、議案第104号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)、日程第13、議案第105号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)、日程第14、議案第106号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)、以上、平成28年度補正予算関係7議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 議案第100号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)でございます。歳入歳出補正予算でございますけれども、歳入歳出それぞれ5,584万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8,933万8,000円とするものでございます。第2条といたしまして、債務負担行為の補正を行うものでございます。3番目に地方債の補正を行うものでございます。

内容といたしましては、主な補正の歳入といたしましては、町税が131万4,000円、国庫支出金が178万8,000円、県支出金が1,640万9,000円、繰越金が1,744万8,000円、町債が1,970万円を補正いたします。

歳出といたしまして、主なものといたしましては、一般管理費が人勧等による79万円、防災対策費が、中部地震により町の備蓄品を提供したためその補充、そして防災ヘリポートの設置に係る財源措置として県補助金が創設されたため、その補助金を減債基金に積み立てるもの300万円が主なものでございます。

税務総務費一般管理事務では、土地家屋台帳の未入力ของものがありますので、これの委託作業として200万円余、そして民生一般管理事務といたしましては、福祉保健課のほうで人事院勧告に伴う人件費補正と事業確定による国、県の過誤納の返還金等で1,022万5,000円を追加するものでございます。

生活保護総務費といたしまして、人事院勧告に伴うものと国庫支出金の返還金といたしまして970万4,000円、農林課のほうで21世紀型水田農業確立対策といたしまして527万7,000円、これは担い手強化、担い手確保、経営強化支援に新規に取り組む2事業体の乾燥機、色彩選別機、田植え機の導入を行うものでございます。

中山間の直接支払い制度といたしましては179万3,000円、これは3協定に対して行うものと、それから、超急傾斜の2協定に対して増額補正を行うものでございます。

森林保全総合対策といたしまして8,359万円、これは木材加工等の原木需要等に対するため、昨日も説明いたしました、選木機を導入するため国が2分の1、町が5分の1として日南町森林組合に補助するものでございます。

農道維持といたしまして、2工区の維持工事による増額、具体的には下石見と宮内豊栄線ほかで560万補正するものでございます。それから国道調査につきましては、国の補助金の減額によりまして事業費を減額するために7,000万の減額であります。また、林道新設改良といたしましては、窓山線の負担金が540万ほど減りましたので、これの補正を行うものでございます。

続きまして、タブレットの49ページでございます。議案第101号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出の補正でそれぞれ2,352万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を8億1,936万2,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳入といたしまして、国保税の増額が466万5,000円、国庫支出金が178万1,000円、県支出金が182万7,000円、療養給付費が増といたしまして2,814万円、繰入金を1,300万余減らすものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費が305万6,000円の増、高額医療費が730万7,000円の増、国保財源安定化事業の年間見込みの減によりますマイナスの1,917万3,000円、そして国庫補助金の還付金の管理といたしまして、額の確定により3,234万円を返還するものでございます。

続きまして、タブレットの63ページ、議案第102号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出の補正であります、それぞれ31万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億47万2,000円とするものでございます。補正の歳入といたしましては、水道料金を充てるものでございます。歳出といたしましては、人勧による人件費の増であります。

続きまして、タブレットの73ページ、議案第103号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)でございます。歳入歳出の総額にそれぞれ10万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億401万4,000円とするものでございま

日南町第7回定例28年12月7日

す。これにつきましても、歳入といたしましては、分担金及び負担金を充て、歳出といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

続きまして、タブレットの83ページ、議案第104号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)の補正であります。歳入歳出にそれぞれ2,723万8,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を10億8,724万円とするものでございます。歳入といたしましては、繰越金を2,728万3,000円増加いたしました。歳出といたしましては、一般管理費、人件費等システム費について124万余り、そして保険給付事業といたしまして、居宅サービス事業の見込みの増額で500万円、保険給付費で同じく施設介護としまして600万円の増、そして、居宅介護サービスの計画費の給付見込みの増で100万円、地域密着型介護サービスの見込みの増で300万円、訪問型サービスといたしまして210万円の増、通所型サービスといたしまして777万余の増を充てるものでございます。

続きまして、タブレットの95ページ、議案第105号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出につきましてはございませんが、中の組み替えでありまして、歳出といたしまして、居宅事業であかねの郷の修繕費の不用額を13万減らし、居宅介護事業の人勧のほうで13万円に充てるものでございます。

続きまして、タブレットの103ページ、議案第106号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)であります。平成28年度の収益的収支といたしまして、病院事業費用としまして増減はございませんが、医業費としまして増減はありませんが、給与費のほうをマイナスの61万4,000円、経費をプラスの41万4,000円、研究費といたしまして20万円の増額を行うものでございます。

主な内容といたしましては、支出といたしましては、きのう薬剤師の確保ができたというふうなことを申し上げましたが、1月から採用予定の薬剤師の人件費部分を140万円、また事務費等について育休等がございまして、これについて25万円、医療技術員の手当といたしまして、薬剤師1名の採用のための調整といたしまして122万余、賃金といたしまして、職員の退職による調整でマイナスの348万8,000円の減額を行うもの、そして通信運搬費といたしまして、派遣医師の引っ越し費用等、また職員募集等の増加によりまして41万4,000円、図書費を関連研究用図書の購入といたしまして20万円をふやすものでございます。

1点、ちょっと言い忘れておりましたが、もとに戻っていただきまして、タブレットの25ページの一般会計補正予算の第2条の説明をさせていただきたいと思っております。債務負担行為の増額をしておりますが、この補正でございますけれども、ことしの6月に日南町の河上の新日野上の発電所の導水管の破裂により、復旧工事に係る経費が約5,000万円必要となります。公社が資産の借り入れを行うために町が融資に係る損失補償を行うものでありまして、追加の債務負担行為額の限度額は5,060万円となる予定でございます。なお、この返済につきましては、小水力の発電公社が返還をするということで、補償のみの金額だということで御理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長(村上 正広君) 高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) 失礼します。町長のほうからるる歳入とか特別会計等にも説明がありましたので、一般会計の事業予算について概要を説明させていただきます。

議案ファイルの111ページから説明しますので、111ページをまずごらんいただければと思います。これ、総務課の一般管理事務でございます。合計では79万円の補正額ですが、人勧に係る補正額と、それと、1階女子トイレの手を乾燥させる温風器の交換のための備品購入費10万円、そして負担金及び交付金39万円ですが、9万円は退手負担金で、30万円につきましては、10月21日発生しました鳥取県中部地震に対しまして県の町村会が取りまとめ、湯梨浜、北栄、三朝町の3町に中部町村会を通じて現金をお支払いするものです。東部の町が4町、西部が7町村で、合計11町村で30万円ずつで330万円、そして、県外から既に町村会に来ております義援金が290万ありますので、これを合算して県の町村会から中部町村会のほうにまとめて義援金をお渡しして、配分は中部町村会のほうに任せます。なお、琴浦町につきましては被害そんなにないということで、義援金の発生もないかわりに受け取りもないというぐあいに聞いております。

続きまして、LEDの防犯灯設置助成については、予算額50万円を交付していただきましたけれども、希望がまだ続いているということで、一応目安としては10カ所分、20万円の補正を行うものです。財源は過疎のソフトを充てさせていただいております。

そして、112ページはぐっていただいて、下段の防災対策事業でございます。467万1,000円の補正です。やはりさきの中部地震のときに発生しました、その場に県の要請により備蓄しておりましたアルファ化米とか保存水、簡易トイレを要請により送っておりますので、その補充のために67万1,000円を計上させていただきます。防災無線の受信機の修繕費100万円という金額の大きいものですが、これは10月の初旬だったと思えますけれども、役場からの、録音して録音放送を自動的に定時で流すというシステム及び農協及び地域振興センターから録音が町のほうにうまく伝導しないというふうあいが生じました。庁舎が完成したときに新設しておりますが、長い間にソフトのほうが悪化したということで、その修繕費に数十万円かかっております。また今後、無線機も、もう大体にはメーカー保証過ぎておまして、結構修繕のほうも発生してきておりますので、あわせて100万円という金額を一応予定として、修繕費として計上させていただきます。

それと、その下に積立金ということで300万円が上がっていると思えます。これは昨年度整備しました防災基地、ヘリポートですね、これに対して県のほうが新たな事業として300万円を上限として該当市町村に交付をし、それを各市町村では減債基金に積んで起債の償還に充てていくというものでございまして、年度途中で県のほうが新規事業として作成いたしましたので、このたび補正をさせていただきますのでございます。

次に、113ページ上段の企画課の企業支援対策事業です。西部市町村が取り組んでいきます企業支援対策として、管内の企業に就職して1年経過した企業に対して1人30万円の補助をするものであります。このたび町内の事業所に該当者が3名ございますので90万円を補正するものでございます。財源としては90万円の過疎債のソフトを活用いたします。同じページ、下段です。観光振興対策ですが、日野郡広域交流の促進協議会で進めております事業の負担金23万7,000円を計上しております。ランチメニューのPRのためのホームページやチラシ作成などに要する経費について、3町とも同じ額を負担するものでございます。

続きまして、114ページ上段の住民課の税務総務一般管理では、現在、作業を進めております土地家屋台帳履歴管理システムの導入作業の中で入力するデータがありますので、そのための委託料190万4,000円と職員手当10万円を補正するものでございます。同じページ、下段、戸籍住民基本台帳一般事務では、個人カード、通知カード、在留カードなどの裏書き用のプリンターを購入予定でしたが、事務的なミス防止し、また偽造などの判定を行う機能を持つ機種に変えることにいたしましたので、そのための差額分とそれに係る保守料54万4,000円とあわせて人件費も補正するものでございます。これについては、財源は定まったものではありませんけれども、こちらとしては特別交付税のルール外をということで申請する予定であります。

次に、福祉保健課でございます。116ページを開いてください。上段の民生一般管理の事務でございます。これについては、ほとんどが過年度分の国庫補助金等の返還金1,009万5,000円を計上しております。詳細については附属資料の中に列記してございます。

それでは、続いて、118ページ下段ですが、臨時福祉給付金・子育て支援事業で、平成29年度、昨年度の支給となる臨時福祉給付金の事業に先立って本年度の事務費を計上するものでございます。補正額は116万4,000円で、財源は10分の10、国庫支出金です。

続いて、119ページ上段の老人福祉施設入所措置事業ですが、養護老人ホームの入所が当初予定より1名ふえたことによって70万円の増額補正するものでございます。また、同じページ下段のほうですが、母子福祉事業においては、12名分、24万円の出産祝い金を見込んでおります。出生予定のほうの増加を見込んでおります。また、母子生活保護入所措置の増額126万2,000円もあわせて計上しております。

それと、今度は保育園のほうですけど、121ページ上段をごらんください。施設修繕や備品購入など合計39万2,000円を計上をしております。また、同じページ下段ですけど、農林課の21世紀水田農業確立対策事業では、農業機械を行う認定農業者を支援するものであり、町長のほうも説明したとおり、助成を行うものでございます。

次の、122ページ上段の中山間直接支払いも町長の説明のとおりでございます。そして、同じページ下段の有害鳥獣対策では、イノシシやアナグマなどの捕獲に対して出る報償金が53万2,000円を追加で計上させていただきます。県の補助金は25万円でございます。

また、123ページ、旨い野菜の里づくり事業でございます。台風16号などによる長

雨で、特にブロッコリーへの被害を中心に発生しまして、2つの事業によって緊急支援を行うもので74万3,000円を計上しております。財源は県の補助金を充てております。

125ページ上段、森林保全対策事業でございます。これについては、全協のあたりでも概要説明はしておりますが、原木や素材需要の増に対応するため選木機等を導入に際する助成を行うものでございます。財源は県の支出金と、町の持ち出し分については過疎債のソフトを予定しております。

続きまして、建設課のほうですけれども、同じページ下段の農道等維持管理事業は、広域農道を中心とした倒木処理や側溝清掃等に560万円を計上しております。

また、次のページ、126ページ上段の国土調査事業ですけれども、補助金の配分が当初要望していましたほどの割り当てがなくて、事業費が7,000万円の大幅な減額となっております。それにあわせて県の補助金も減額補正というぐあいにしております。また、同じページ下段の林道新設改良事業ですけれども、県営窓山線事業の県の事業費の減額に伴う負担金の減額で540万円の減です。これについては、過疎債も同額減額をしております。

続きまして、127ページ下段、教育課の図書館管理運営事務で、図書購入費35万円ですけれども、ふるさと納税で図書の購入に充ててくださいというものを35万円、今回充てさせていただいております。

以上、ざっと説明しましたけれども、有害鳥獣対策と森林保全対策の機器導入等につきましては、参考資料を136ページから146ページまで添付しておりますので、ごらんいただければというぐあいに思います。

以上、補正予算の概要について説明させていただきました。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第100号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第5号）から質疑を行います。質疑は各課ごとにこれを許します。

初めに、タブレット111ページから112ページ、総務課について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）LEDの照明を補正をされてます。この防犯外灯が順次、そのLEDにかえられると思うけれども、全体として補助の対象となる防犯街灯はどれだけあるのかというふうなデータを持っておられます。当初予算で50万で、今回20万補正される。1基2万円ですよ。どれぐらい設置されているのかというこのデータを持っておられますか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）済みません、これまでの実績については、また資料のほうを提出させていただきます。ただ、全体としてどれだけあるかというのはちょっと把握はしておりませんが、前は防犯外灯ということで、LEDではなくて、一般の蛍光灯とかそういうものに対しては助成しておりましたので、LEDになってからどれだけ出ているかということについては3年経過ぐらいだと思いますので、おおむね。その経過については、実績額をきっちりまた資料提供させていただきます。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）といいますのも、各自治会や、細かく言うと班等で防犯上のこの必要性からいっぱい設置されているので、自治会ごとにどういうふうな管理をされておられるのかということも含めて、やっぱりきちっとデータをつくっていただきたいということです。以上です。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）またこれ、まち協、自治会さんのほうを通じてちょっと確認はしたいと思いますが、自治会あるいはまち協としてそれぞれいろんな形態で申請をされますけれども、これだけ欲しいのに予算の範囲があって予算の中で切られる場合があるということ。実はこれ事務的な話なんですけれども、これだけ欲しいのに例えば出せないという場合は差しかえしたりとか、あるいは2度出さなきゃいけないということがありまして、そのあたりについては補修だけ出してくださいと、ただ予算の範囲内。ほかの自治会との調整の中で交付申請に対して交付決定はここまでと。ただ、予算がついたりほかが少ないという年度末の状況を見ながら、こちらのほうで自主的に追加決定をさせていただきましますという話はしております。ただ調査についてはちょっとこれから、また来年度以降もありましようし、各地域についての要望取りまとめはしたいというぐあいに思います。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

日南町第7回定例28年12月7日

○議員（7番 坪倉 勝幸君）112ページの非常備消防なんですけども、ちょっと確認させてください。福栄の女性消防隊は公設消防なのでしょうか、自衛消防なの、どちらの位置づけですか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）日南町の公設消防の条例による103名の中に女性の消防隊は入っておりません。ですから、自主的な活動ということで特に福栄のほうでは頑張っていたいておるということです。そういうところの功績が認められて今回表彰ということです。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）そういう全国表彰ということは非常に喜ばしいことで祝意を表したいと思えますし、こういった形で10万6,000円支出というのはいいと思えますが、これ、町の旅費として払われるわけですね、補助じゃなくて。そこが財務規則上どうなのかなという気がいたしますが、どうでしょうか。

それと、全国レベルの表彰っていうのは時々あって、消防隊は旅費として町が負担されます。例えば農林水産大臣表彰とかあるときには全くありません、旅費の補助金とか。旅費とか補助金とかっていうものはないわけです。それから関西、関東町人会については、旅費とか全部町費が見られますけども、例えば移食住フェアあたりは全く旅費とかの補助もありません。そういったところで、やっぱり整合性が少しとれてないんじゃないかなと思えますが、その辺どうでしょうか。まず、旅費としての支出することについてどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）これについては、消防関係ではそういうようなケース、表彰受たりということで旅費を組んだこともかつてはありましたが、議員のおっしゃるような、いろんな横並びで見るときに、そういうちょっとバランスが悪いんじゃないのというように指摘がありますので、もしそういうことがあるようでしたら、ちょっとこちらのほうで旅費のあり方について検討はしなければいけないと思えますけども、今回の分については、町として表彰式に行ってもらおうということで出張命令を出します。旅費ということでは、町として表彰式に行ってもらおうということで出張命令を出します。助成金とか補助金ということであれば、厳密に言えば、交付申請とか実績報告とかそういうような細かな話も出てきますので、ケース・バイ・ケースということがありますけども、ほかの事業でも旅費として一般の方に出していただいとるケースもありますので、それに準じて執行というように整理しております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）出張命令を出して町費でっていうことは少し違和感がありそうですが、それは補助金申請とか手続を凶るにしても、福栄女性消防隊の何人かおられる中の代表が2人ということであれば、町の事業として出張命令を出して旅費を払うっていうのは少しおかしいじゃないかと思えますが、改めてどうですか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）先ほども申しました、旅費といいましても、補助金で出してもその金額についてはこれまでもですよというところで、それ以上のものは自分で出してくださいというような出し方をしておりますので、そのあたりの考え方についての可否はいろいろ判断がございましょうが、こちらとしては過分なものを出すつもりはありませんので、それに基づいてしっかりチェックしながら執行させていただければというぐあいに思いますので、よろしく願います。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）適正な財務処理をお願いをしたいと思います。それと、先ほど少し触れましたけど、例えば、ことしの秋に農林水産大臣表彰があって行かれておりますけども、そこについては補助金も旅費も出せないということでされております。さっき言いましたけども、ことしありました関東町人会と移食住フェア、移食住フェアは経済活動が伴うって言われればそうですけど、日南町の情報発信する意欲のある人は行ってくれませんかという問いかけもされておりますので、その辺でやっぱり各補助なり旅費に対する整合性がないと思っております。今回、補正予算の質疑ですので、それ以上言いませんが、検討をお願いします。

○議長（村上 正広君）答弁は。

増原町長。

○町長（増原 聡君）わずかですけども、実は農林水産大臣表彰の白谷の分につきましては交際費の中から少し支援させていただいております。したがって、旅費とは違い

日南町第7回定例28年12月7日

ますけれども、全くあれしてないということではなくて、若干でもお手伝いをさせていただいております。今回、この旅費のほうが、これまでも例えば神楽等もあったりして、どちらかという補助金的なほうな考え方だというふうに認識は今いたしたところでありませぬけれども、今度からはそういうふうなちゃんとした形でやりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）話が戻りますが、LEDの関係ですけれども、以前、情報では地域にあります自衛消防の機庫の前の電気がずっと、これも同じようについとるんですけども、これは対象にならないんだということ以外灯というような限定があるというふうに聞いたことがありますけれども、例えば人が見えんときには自衛消防も捜索したりとかやりますんで防犯の意味もあると思うんですよ。そういったものも対象にならないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）御意見としては承りました。ただ私の地元の感覚で言いますと、自衛消防の補助金も出とりますして、その中で予算組みをする中で、電灯のつけかえとか、LEDにしようと思ったら2万円から3万円と、柱をつけたら6万円というのがかかりますけれども、それは仮に2万円ぐらいの費用について、もし自治会の費用で、消防費あたりで賄われたらそういうぐあいに。そういうところの判断から、あくまでも夜間人が経路的に歩くとと思われるところへの防犯という意味でそれを限定して交付しとったというぐあいに思っております。ですから、重ねて言いますけれども、自衛消防の機庫の蛍光灯については、各自治会のほうで予算の範囲内で交換あたりをしていただいとったんじゃないかというぐあいに認識しております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今、総務課長の説明では、いわゆる補助と申します交付金を出しとるのという言い方なんですけれども、今、町からはまち協に向けて金が出とりますが、基本的にはそれがまた自治会のほうに回ったりしとるわけで、同じ理屈でいえば、防犯灯にしても町からの間接的な金が出る観点では同じ理屈になるんだと思うんですけども、ですから私は、整備が進んでくれば適用を広くして、機庫の電球もこういうものにかえれば経費的にも安くなるんだと思うんですけども、今はだめだということであるならそうかもわかりませんが、将来見通しについてはどういうふうにお考えになってるか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）仮に物の考え方、判断によります。あくまでも防犯灯ということですので、そこをつけることによって、例えば地域がそこを歩いて、明るくなって安全に夜間でも歩けるといふことであればそういう判断もあろうかと思っております。ただ補助の要綱上、それを超えて、ふだん人は通らないけれどもそれでも対象にといふことがまた要望があるようでしたら、それはまた検討はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、113ページ、企画課について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）先ほど説明があった企業立地の促進補助金ですね、対象者がふえたということなんですけれども、これの組織ですよ、企業立地を。財源が県からはないわけで、鳥取県西部地区の9市町村で運営されていると思うけれども、協議会の運営状況、なぜ県は企業立地を言いながら財源的な裏づけがないのか。町村が独自で、9市町村が拠出してるといふふうには財源上見えますけれども、県はどのような考えをしておられるか、県の考え方は県に聞けとおっしゃるかもしれませんが、あれだけ言っておられるのに、やっぱりきっちりとした、鳥取県も対応すべきだといふふうに思っておりますけれども、まず、これについて説明願いたいと思っております。企画課のほうですね。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）企業立地の促進補助金の関係の御質問でございます。おっしゃるとおり、この補助金は西部の7市町村、西部地域振興協議会の中で決めて補助をするということでの運用をしております。県のほうは、県は県で企業立地の特別な条例を持っておられて制度を持っておられます。それで、例えば税の優遇であるとか、補助制度も持っていていらっしゃると思います。基本はその対象になった企業を加えて、県の助成に加えて、西部の町村で人件費の補助をしていこうということできたのがこの制度でございます。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それじゃあ県は、要するに新規雇用された雇用創出の具体

日南町第7回定例28年12月7日

的な者に対してはこの補助を行っていないということでしょうか。その点、ちょっと教えてください。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼します。県のほうの制度の詳細をちょっと存じ上げておりませんが、例えば設備投資に係る固定資産の年限を切ったの優遇であるとか、そういったものを基本的に持っていらっしゃいます。この制度のものについては、それプラス、やはり鳥取県西部としての企業立地の魅力を出すために新たな工場を建てられたり増設をされたりして、雇用がふえた部分について一人頭30万の企業に対しての助成をしようというプラスアルファの支援でございます。

○議長（村上 正広君）次に、114ページから115ページ、住民課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、116ページから120ページ、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、121ページ上段、保育園について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、121ページ下段から125ページ上段、農林課について質疑を許します。

9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）122ページの下段の鳥獣対策のイノシシ50頭分追加ですが、これについて資料を別途いただいております。その資料の中で、くくりわなの捕獲状態というのが平成28年が5頭、くくりわなによる捕獲数は116頭ということになってまして、補助金を使ってないんですね。50基分の補助金が大体は予算が組んであったんですが、5頭分、5基しか使ってないんですが、その辺について何かわけがありますか。

○議長（村上 正広君）参考資料ですね。

○議員（9番 荒木 博君）そうです、そうです。

○議長（村上 正広君）参考資料の中の数字と金額との差がということでしょう。

荒木議員。

○議員（9番 荒木 博君）くくりわなの補助金というのが50基分出てますよ、予算で。ですが実際には、前年度は13基使ってますが、ことしはくくりわなの頭数が116ととってあるにもかかわらず5基しか補助金の申請がしてないんですね、なぜでしょう。

○議長（村上 正広君）5基しか使っとらん。

○議員（9番 荒木 博君）いやいや、100……。でも補助金は使わない理由があるじゃないですか、せっかく補助金が出るのに。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）御質問は、くくりわなという補助制度がありながら、それを導入がまだ予算に対して少ないんじゃないかというぐあいにお受けいたしました、よろしいでしょうか。

○議員（9番 荒木 博君）はい。

○農林課長（青葉 誠也君）くくりわな自体、狩猟者は個人的に自分の活動できる範疇のくくりわなっていうのを実際持っておりますので、その導入時期はいつかっていうのはわかりませんが、自分が持っているくくりわなの範疇で捕獲をいたしますので、補助事業とはリンクしないというぐあいに考えております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）個人が勝手にわなを買って捕獲してると、自分のわなで捕獲してることです。ですが、せっかく補助事業で50基分のやつ、1万円に対して5,000円の補助を出して、50基分ですから25万円の予算が組んであるわけですね。ですが、皆さんが使ってないのはなぜでしょう、せっかく補助金があるのに。

○議員（11番 福田 稔君）もったいないという、もったいないけん使わん。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）申しわけございません。報償費は捕獲頭数に対して出します。おりとかくくりわなに対して報償費は出すわけではございませんので、捕獲実績とい

日南町第7回定例28年12月7日

うのはどういう方法であれ具体的な捕獲方法を、日南町のイノシシは何頭、どう方法でとれているかというのをここは資料として出してあります。ですから、補助対象経費、要するに今年度、28年度に捕獲をお願いをしたいという補助事業を組んでおりますのがその数字だろと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長(村上正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) せっかく補助金を予算で組んであって、50基分は予算があつて、5個しか使っていないのは何か理由があるんじゃないでしょうかということですけど。

それじゃあ、もう一つ。

○議長(村上正広君) 一つずつ、一つずつ。

○議員(9番 荒木 博君) じゃあ。

○議長(村上正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 同じことを申すかもしれませんが、補助事業として狩猟者が補助事業を使うということでございますから、補助事業が使われていないのは確かに推進が原因があるのかもしれませんが、狩猟者のほうが自分のエリアの活動の範囲の中でくくりわなというのは持ちますので、その範囲を超えてまでのくくりわなを購入されなかったというぐあいに解釈をいたしております。

○議員(4番 古都 勝人君) 議長、ちょっとここがハウリングしている。

課長が悪いんだ。

○議長(村上正広君) いいですか。

9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) あんまりちょっと納得はできないんですが、せっかく、たとえ1万円のわなに対して5,000円の補助金を組んであるわけですよ、ですよ。だから、補助金が半分も出るんだったら普通使うじゃないですか、使わないですか。でも116頭とつとるつちゅうことは、わなは実際に使ってるわけですから。

○議員(11番 福田 稔君) 自分のは、でも補助金、請求してごせいだかいや。

○議長(村上正広君) 申請をせんもんがおるいう話だが。

○議員(11番 福田 稔君) 請求しとらへんかや。

○議長(村上正広君) だけえ、そげいうて言うてしまうよりほかに方法ないわ。

○議員(9番 荒木 博君) いや、そげなことはないと思うけどな。

○議長(村上正広君) それで今回は補正予算が組んである。

9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) 済みません。農林課長。

○議長(村上正広君) 基本的にわなは、補助申請をされん部分については補助金が出ん。けど自分で買っておられるけども、あんたが言うのは、その数が余計出ちよるのにもうちょっと補助金の申請させにゃあいけんじゃないかという話じゃないわけ。

○議員(9番 荒木 博君) だけん、補助金をせっかく組んであって使っていないよと、何で使っていないんですかということですが。

○議長(村上正広君) いんや、だけん要らないということ。

○議員(9番 荒木 博君) 要らないということと。

○議長(村上正広君) 補助金が要らないということ。

青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 説明が不十分という感じはしますけれども、くくりわなの制度を始めましたのが26年からであります。それ以前は、狩猟者は全て自分のわなを購入されて、要するに有害駆除していただいとったわけでございます。その段階で、やはりそこに狩猟者に対する御負担が生じておるということから、このくくりわなを導入されるときに町のほうで補助をさせていただいて、ぜひともたくさんとっていただきたいという趣旨でつくった補助金の制度であります。それを今回は非常に利用が少ないという御指摘ですので、狩猟者、猟友会のほうにも呼びかけて導入のほうをしていただけるように、せっかくの制度でございますので使っていただきたいというぐあいに御説明を申し上げたいというぐあいに思います。

○議長(村上正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) そういう、わなをかける人が自分で出しとるからということですよ。

それでじゃあ、次、もう一つ。

おりの貸し出しがありますよね、鳥獣対策協会から借りますよね。この表の中で、阿毘

日南町第7回定例28年12月7日

縁が13、大宮が11とか山上が18とかありますよね。その実績が、阿毘縁、2なんですよね、実績が。これ全然指導になってないんじゃないでしょうか。

○議員(11番 福田 稔君) 2つしか出さん、使っとらんで。

○議員(9番 荒木 博君) いやいやいや、2頭しか出てないです。技術、効率が悪いから。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 移動おりの実績の議論だというぐあいにお受けいたしました。確かにおりを置けば入るというものではないので、技術的な経験値を高めたり、やはり研修をしたりということが必要だと思っております、そのあたりは狩猟免許保持者に対して研修機会を設けさせていただいたり、技術をレベルアップしていただけるような取り組みを呼びかけておりますので、成果は必ず出るものと思っております。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) ちょっと若干誤解があるようなんですけれども、さっきの5というのは町がくりわなを買う人に対して補助した実数なんです。

○議員(9番 荒木 博君) そうです。

○町長(増原 聡君) 110幾つというのは実際捕獲数です。ですから、その人たちには今回出すわけです。今回補正もしてたくさんとれたから……。

○議員(9番 荒木 博君) 違う違う、そういうやつじゃないわね。全然違う、町長が勘違いしとられる。

○町長(増原 聡君) 全然違う、あれ。申しわけない。

○議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) 今、町長が勘違いしとられます。何で補助金の使う量が少ないかという質問しただけですから、それは猟者の勝手でしょうというのが農林課長の答弁。

○議員(11番 福田 稔君) そういうことだし。

○議員(9番 荒木 博君) そこで、次の質問は、とにかく阿毘縁地区だけ極端に、地名を出してはいかんけども、もう出したけども、何で捕獲数が悪いかと、毎年ですから。だから全然指導してないんじゃないでしょうかというのが今の。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 先ほど答弁させていただきましたが、やはり、技術とか経験値が高まっていけばとれると思っておりますし、そういう研修の機会も設けてまいりたいというぐあいには思っております。

○議長(村上 正広君) よろしいですか。

○議員(9番 荒木 博君) わかった。

○議長(村上 正広君) 8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) 済みません。これ何ページかいな。122ページの上段の国庫及び県補助金……(「中山間で」と呼ぶ者あり)中山間地域直接支払いの推進事業のほうですけど、3番のほうの国庫及び県補助金返還金が1協定で2反5畝ほどありますけど、これはどういう形で返還することになったのかということをお教えしてもらえたら。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) この錯誤っていうぐあいには書いておりますのは、一昨年、もう一年前ですか、超傾斜地加算という制度ができて、町内でも急傾斜の農地がたくさんありますということで地区のほうから申請があって、現場を見ましたところ確かに傾斜があるということではありましたが、ただ傾斜だけでなく、この加算には要件がありまして、その要件は何かといいますと、本来、10割交付と8割交付という要件がございます。その要件の中でこの協定は10割交付の協定でなかったというのがわかりまして、8割交付の協定にはこの超急傾斜加算が対象にならないということがわかりましたものから協定のほうにお願いをして、間違っていましたということで、今回、返還をすることとさせていただきます。

○議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番 坪倉 勝幸君) 125ページの森林総合対策事業でありますけれども、全員協議会でも説明がありましたが、新しく始められる事業につきましては、議会基本条例8条に基づく資料をやっぱりつけていただきたいと思うことが一つあります。

それはそれとして、ログ・ローダー1台っていうことなんですけど、これ、機種は、今回の資料ではホイールローダーが出てます。メーカーによって若干呼び名が違ったりするんですけど、ログ・ローダーっていうのはホイールローダーとは違ってバックホーのようなアー

日南町第7回定例28年12月7日

ムがついた車輪型のものをいうんですけども、それは11月の全員協議会のときにはログ・ローダーということでありましたが、今回、ホイールローダーがついてますが、どちらなんですか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）今回の資料に出させていただきます、写真がついておりますのがホイールローダーというような表記の機械をつけております。ログ・ローダーにつきましては先のほうを変えて、車体はそのまま使いますけれども、つかむところを変えてログ・ローダーというぐあいと呼ぶんだそうです。標準車体についてはホイールローダーの車体を使い、その先のほうにログの機械で、今回こんなはさみみたいなのを図面を出させていただきますとりますけども、それをつけるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）わかりました。一般的に魚谷製作所はバックホーのような形のアームつきの4本車輪のものをログ・ローダーという商品名で出しておりますので、少し勘違いがありました。済みません。

それはいいんですけども、山からC材、D材もまとめて出すということなんです。C材は多少の曲がりということなんです、D材、本当に根元が曲がった、あるいは枝の先のほう、これらを一体的に出すということで省力化とコスト削減につながるということなんです、山奥からフォワーダーでそういうものを一緒に積んできて、山の土場でトラックに積みかえて、そういうものを一緒に木材団地まで持ってくるんですけども、その辺のコストと、山で分別されて、今、A材、B材を出されるというコストについてどのように精査をされておりますでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）実際には作業工程が一番大事だというぐあいには思っておりません。山土場で選別をしないというぐあいには思っておりますけれども、やはりある程度の選別は可能かと思っております。ただし山によって、山の林分といいますか、山の状態、間伐をする山の状態にもよりますけれども、いい山の場合はやはりそのC材が出る可能性といいますか、それは少なくなるんですけども、それもあわせて実際には山が余り手入れをされていないとか、ちょっと時間がかかったというような山の場合、やはり選別をするよりはどうしても一緒に持つて出るのが効率がよいという判断をされているということと、それから今回、ハーベスターという伐採のシステムをとるんですけども、当然、刃先のほうまでは元来出しません。末口が例えば14センチっていうようなところから先はもうその場に置いちゃうっていう山の作業工程ですので、その部分でハーベスターにかかる本当に小さいところまで出しますと、その木が出てくるだけでもやはり効果はあると思っております。

それから、曲がりの問題につきましては、前段で申し上げましたように、山によってはそれを一緒に出したほうが効率がよいという判断をしておりますので、車に乗せて運ぶというのが速く運べるようにはなるんじゃないかと思っております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）いわゆる今回の事業化に向けてのC材、D材の集積をもくろんでおられるわけですけども、これの集積目標っていうのを聞かせていただきたいです。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）現在の計画では、この補助事業の計画期間内に4万

1,000立米で、それから将来的には6万立米ということでは森林組合のほうからは伺っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今の事業でございますけれども、先般の町長からの話の中にもありました。それと今、同僚議員の質問もあるわけですけども、いわゆる伐木の段階ですね、本当に間伐でD材まで持ち出せるのか。町長言われた列状間伐ですね、これなら可能だろうと思うんですけども。全伐はもちろんいいんだろうと思うんですけども、全国の例でも列状間伐というのも結構はやってはきとると思うんですけども、それでない限り、間伐ならそれはD材まで持つて出るということも大変なことだと思うんですけども。例えばA、B材が特殊なほうに使われて、C、D材が今の大建あたりでというような話になる流れであれば、果たして、単価の問題もありますけども、チップにするとこなんかは何円ならペイできる

日南町第7回定例28年12月7日

という話もあるんですが、それを考えない場合に、果たしてC、D材を、最後か最初かわかりませんが、最後になるだろうと思いますが、積み出して、その経費といわゆる材料としてのコスト、こちら辺は一般的にはなかなか無理じゃないかと思うんですけども、そのことを心配します。

なおかつ、試験操業2年間というようなお話だったようでございますけども、進出しなかった場合、C、D材を丸和さんに回すというようなこともできるのかもわかりませんが、今のところ余り機嫌がよくないというような話も聞いとりますけども、果たしてC、D材がペイできて、あるいは材料として確実にできるのかどうか、それと、全伐、列状間伐、間伐、これのいわゆる経費対比あたりをやっておられるのか、これについて伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当面の間、C、D材等については、やっぱり丸和さんをお願いをするという形になっております。丸和さんにつきましても、まだ余裕があるというふうなことであります。実際、今、4、500円ぐらいで多分買われてるんじゃないかなというふうに思いますので、ある程度の作業効率さえできれば、それがペイできるというふうに思っております。

○議員（4番 古都 勝人君）伐木別のコスト計算はわかりますか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）御指摘のとおり、列状間伐というのが全国的にもあります。山に筋がつうと上がっていくような形になるんですけども、実質的には作業路をどういうぐあいに入れていくのか、等高線の作業路を入れるというのが大体、通常行われますけれども、現実的に急勾配というようなとこなんかも考えてみますと、山ごとに選択すべき事実ではないかなとは感じております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）山の状況でなくて、間伐、列状間伐、全伐の場合のいわゆるそういったコストについて比較検討されたかという質問でございます。

それと、今、町長からお答えをいただいたんで、丸和さんが当面という話ですが、基本的には2年、ちょうど3年になりますか、10月末をもって丸和さんは針葉樹から一旦撤退するという発表があつて、半年間ぐらい針葉樹のチップはされなかった経過があると思えます。その後、また復活されたということのようですけども、それも常時じゃなくて、やっぱり分別してチップ化されるという話を聞いとるんですけども、そうしたときに、針葉樹が大量に根曲がりあたりまで出てきてチップしたということになると、いわゆる考え方、丸和さんは広葉樹と針葉樹のチップを両立してやっていかれるというふうに、当分の間と言われましたけれども、されるのかどうか、そこら辺がちょっと聞いてみたい。

それと、もう1点、いわゆるD材になると思いますが、本当に山の傾斜で根が非常に大きく曲がってから真っすぐになると。これを本当にD材持ち出して切り出すと、かつての大分県のように、山の泥がもたないということで大雨のときには大災害が出たわけですけども、そこら辺の山の様子にもよろましようけれども、そんな根曲がりの、間太以上に根曲がったものを切って持つて出るのかどうか、そこら辺も環境の町としてどう考えられるのか、せっかくの機会でございますのであわせてお聞かせいただきたい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、丸和さんのほうもまだ余裕があるというふうに聞いておりますので、先ほど青葉課長のほうが4万立米とか6万立米と言いましたので、当然、丸和さんにもどんどんやっていただかないと、大建が仮に来て来なくてもふやしていかないといけないという成長産業としての位置づけを持っております。

それと、今の根曲がりの部分でありますけども、やはりこれは搬出される業者さんが、我々が考えるよりも、採算性とか、それから経済性、それから積み込みのいわゆる車の状況等を考えてやっぱりやらないと、町のほうで全部出してくださいますと言っても、それは出したらコストが合わんわという話については、やっぱりそこはそこで判断をしていただくしかないというふうに思っております。ただ、根本的には、やはりできるだけきれいな造林、もしくは植林等も行っていきたいというふうに思っておりますので、あわせてそういうことについてもPRをしていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）環境の関係はいいですか。

○町長（増原 聡君）今の話で。

○議長（村上 正広君）よろしいですか、いいですか。

○議員（4番 古都 勝人君）比率はどうですか、間伐、列状間伐、全伐の。

日南町第7回定例28年12月7日

○町長（増原 聡君）比率というか効率性ですかね。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）全伐は確かに効率がいいです。しかし、列状間伐と今の従来間伐との比較につきましては、私のほうでもちょっと資料持っておりませんので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）事業主体が森林組合ということではありますが、この設備を導入することに当たって、経営試算というのは立てておられますでしょうか。一般的に農業などの場合は経営試算を厳しく審査されるわけでありまして、森林組合の経営試算の概要についてですが、例えば選木機の使用料、あるいは木材団地に着いてからの造材、玉切り造材等の経費についてはどの程度見積もられておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）経営試算につきましてはいただいております。計画数量、先ほど4万1,000立米というぐあいに申し上げましたが、その4万1,000立米に対する経費の試算はいただいております、収支計画としていただいております。その関係で人件費あたりに1,500万、それから原価といいますか、手数料として販売手数料を1,000円、林家と販売先からいただくというような計画を立てておられます。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）販売手数料というのは事務経費もあるのかと思いますが、選木機の使用料あたりについてはどの程度なのかということと、先ほど言いましたけど、玉切り造材の費用についてはどの程度経費を見ておられますでしょうか、経費というか使用料、手数料を見ておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）収支計画の中の原価というところに906円の原価で計算されておられますので、立米を。その中に、今御指摘のあった経費は含まれておると思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今話聞いて余計わからんようになるのですが、A材、B材は今までのように林家との話で持ち出して、販売して、差額はこれで、代金払う。今回、C材はあったのかもわかりませんが、C材、D材まで切って持って出てる経費は誰が払うのかという話と、そのCとDの販売した金は誰が取るのですか。簡単なことかも知れませんが、それはその時の話かも知れません。全部持って出ます、全伐で全部持って出ますけん下さいという話がしてあって、いいところはA、Bがここ、C、Dはここ、売って、業者がその分、油代払ったけども自分がとるという話もあるのかもわかりませんが、基本的な考え方は、普通これまでの山習慣ではAとBを普通買うわけですね。あるいは頼んで切って持って出てもらおうとかいろんな形がある。木を買って自分が搬出する場合と、業者を頼んで自分の山のAとB売ってくれという話いろいろあるんですけども、そこら辺の中で、基本的にCとDの材は誰が、最終的にはチップ工場とか買うんでしょうけども、どういうイメージをすればいいのか、基本的な分です。例外はいっぱいあると思うんです。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）山を買う場合にも2つ方法がある。今もおっしゃったように、この山を見て、この山でどれだけの立米がとれて、どれだけのものがあるなということをして、わゆる搬出業者さんが見積もられて、この山の立木で幾らで買って、あとは自分で精算して、残ったところの部分のところをおたくにという話に多分なると。

それから、もう一つは、いわゆる作業委託を頼まれて例えばやるという。ただ、これまでの話でいうと、いわゆるC材とD材というのはお金になってなかったわけですね。それがお金になるということであると、それが仮に量はどれくらい出ようと、今よりは手取りはふえるんじゃないかなというふうに認識をしております。

○議員（4番 古都 勝人君）どっちが。

○町長（増原 聡君）いわゆる山元のほうもふえるんだろうというふうに思っておりますし、当然、お金にならなかった分がなくなるわけですので、その分だけはふえるだろうというふうに思っております。ただ先ほどあったように、仮に使用料とか玉切りの料がかかってくると、その量というのはどんどん減ってくるわけですので、そんなに思ったよりはすばんとふえるということにはならないかもしれないけれども、ある程度ふえるというふうに認識をしております。

日南町第7回定例28年12月7日

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）いろいろ質疑が続いておるようですが、経営試算はもうちょっと具体的な経営試算で、わかりやすく資料として、13日が最終日ですので見える形で出していただきたいし、それと、この資料としていただいた貯木場の増設ですよ。これ、あえてここにプリントしてありますけども、これも事業の中に入っているのかどうか。かつて全協で説明を受けたときにはそういう話もあったので、この全体の事業に入っているのかということもお聞きしておきたいです。それが1点。議長にもお願いしたいと思っております、その経営試算について、提出していただくように。

私はやっぱりこのたびのこの機会です。いろいろ、じゃあ、森林組合が手数料として選木機を通った材木について約1,000円手数料を払うというのは、町長、C、D材のこともおっしゃるけども、やっぱりその手数料を取られたら市場と同じ仕組みですよ、木材市場と。木材市場はあえて選木料、桁ぞろえ料というのはあるけども、市場手数料の中に全体としては含まれているわけですね。ですから、それは森林組合もやっぱり人も雇う、機械も入れる、電気代が要る。当然、選木料、出荷者から取らざるを得ないし、というふうには私も思います。

ただし、これによって特に森林組合がされることの意味は、私はオロチが既に3万6,000立米買ってるわけですよ、去年ね。あと5,000立米ふやすという話だけでも、オロチの出荷用の木材はいろんな、C、D材も一緒に積み込んで出るというふうな不効率なことは現実問題として私はできないと思うし、それに選木料を払っていたらもう採算が合わない。1,000円手数料取られて誰が選木機にかけますか、はっきり言って。それは現実問題としてあり得ないだろうというふうに思います。

そうすればオロチの経営体質強化、一つにはそれで選木をしていくのではないかなというふうな、このフロー図から見てもそういうふうな考えますが、そのあたりについての詰めはできているのでしょうか。オロチが受け入れられる材についての選木の体制。実際にはもうオロチも、できればA材が一番いいということをおられるわけですよ。そういうところから見て、オロチの原木の受け入れ体制をより強固にするというふうに、私は一面見れるわけですが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）前段の御質問でございますが、貯木場につきましても、今回の事業費の中で整備をするようにいたしております。

それから、経営収支のお話でございますけれども、収支計画の中では、出荷者から1,000円という販売手数料をいただくということなんですけれども、出荷者のほうから500円、それから販売先から500円というように試算をされております。オロチに行く木ってというのは当然そこからも行くわけですので、そのオロチとの現在の森林組合との材価設定については、まだ詳細なところを私もちょっと聞いておりませんので、そのあたりは詳細を確認をしたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）ただいま久代議員のほうから質問がありましたけれども、資料については提出がいただけるでしょうか、どう考えておられますでしょうか。遅くとも9日ぐらいまでには見せてもらえますか、経営試算のも。出ますか。

青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）事業主体と協議をさせていただいて資料提出をできるようにしたいと思います。

○議長（村上 正広君）よろしく申し上げます。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）1点確認させてください。材木の流れなんですけども、混載で山から出てくる。まず選木にかけて、A、B、C、D分けるといことなんですけども、その中で、A材をそこから米子木材市場に行くっていう流れはあるんですか、森林組合が受けて。そのときの手数料っていうのは、また米子木材市場は当たり前に取りられるということになるのかどうなのか。ですので、混載して出たものの中で山主や山林事業者の意思でA材は木材市場に出してほしいという要望があって、森林組合はそれをしたときにはどのような流れになるんですか。二重に手数料を取られれば……。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）現段階におきましては森林組合に出ている、要するに森林が買い取りという形で森林組合のほうに集積場に木が来ております。その段階で、出口につきましては当然オロチのほうに現在は行っております。ですので、将来的に量がどんどんふえてきてA材の販売ということも森林組合のほうではお考えかもしれませんが、現

段階においてはまず量を出すということと、それから、C材、D材も混載をして出して森林組合の土場で分けるというのが一番でありまして、当面はオロチのほうに材は行くというぐあいには思っております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）米子木材市場にも大きな選木機があるわけですね。それで、お互いにうまく利用し合うやっぱシステムをつくらないと、同じような選木機を2台並べてもあんまり意味がない。むしろそれよりは木材市場の選木機を充実させて、オロチの材は基本的には4名で切ったものを、A、あるいはBを、皆さんもそれに持ち込む流れはもう完全にできてるわけですから、A、B材についてはね。そりゃあオロチだって、たまたまC材がまぎってくるからやっぱ選木せざるを得ないという状況でそれはわかるし。だけど、米子木材市場も同じような機械を持って市場手数料を出荷者から取ってやってるわけですから、そのあたりのこともやっぱり十分話し合っ、同じような機械を2台稼働しているなというのはやっぱり避けたほうがいいじゃないかなというふうには思っていますので、よく精査していただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）次に、125ページ下段から127ページ上段、建設課について質疑を許します。

5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）国土調査事業についてお尋ねをいたします。7,000万円の減額ということですが、事業の進捗といいますか、事業への影響がないのかどうかということと、もう1点、昨年度ですかね、阿毘縁、山上への認証は終わっておるのかということと、2点お尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）議員の御質問の国土調査事業の減額の件であります。当初予算につきましては1億9,700万円を事業費として、これを国のほうに要求をしないとという前提で予算計上をさせていただきました。それ以降、4月以降、交付決定を受けて、今回、最終的に1億2,500万の交付決定という見込みになったことから、今回7,000万円の減額を上げております。この7,000万円の減額に対する影響ということですが、地籍調査のほうにつきましては、各まち協から委員さんをお願いして、あと推進協議会というものをもって、事業の執行について、それぞれの地区の実施について協議させてもらっております。結果的には、その要望した事業量は当然3分の2程度しかこなせないということになりますので、各地区とブロック単位で調査面積を縮小したり、調査工程を先送りしたり、そういったものを協議しながら、この7,000万の減について、今年度の実施、1億2,500万円の実施について地元の推進とあわせて体制をとっております。

この補助金の減額というか満額配分がないという状態は、もうここ二、三年継続してる状況ですので、ある程度は織り込み済みではないんですけども、そういった影響もあるということも踏まえた計画、要望と実施と二段構えというところが実際の実施状況になっております。

それと、昨年阿毘縁と山上の認証の件ですが、最終的には認証の遅延というのは全体的に今出てきておりまして、最終的には法務局に送付して完了という手続につきましては、今年度特に力を入れて処理を進めております。ただ今回の阿毘縁につきましては、今年度の閲覧で終了ということになりますので、今後速やかに認証に向いてきます。山上につきましてはまだ調査に入ったばかりですので、測量成果等は今年度に該当になります。今後の工程の中で閲覧、最終的には認証、法務局送付という流れになりますので、山上については若干工程は遅くなるということで、今年度の予定までには入ってないという状況です。

○議員（5番 山本 芳昭君）ごめんなさい、花口の間違い。

○議長（村上 正広君）全然違う分について聞いて。

財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）そういうことで、花口につきましても阿毘縁よりは若干工程的には遅くなりますが、これまでの積み残しのものについても進めております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）大変申しわけありません。自分では花口と言ったつもりが山上と言ったようでございました。

先ほどありました閲覧、仮閲覧、本閲覧、これが終わった後に通知をしていただければ

日南町第7回定例28年12月7日

地元の方はよくわかると思うんですが、先ほどいろいろお聞きをいたしましたところ、個人では判を押しました、閲覧しましたと。ただ、全体として閲覧が終わりました、申請しましたってということの通知がないので、実際登記の方向に向かっておるのか、事業が終了したのかということがわからないというお話を聞きましたので、例えば本閲覧終わりましたよというようなことがあれば、地区の役員さんとかを通じて皆さんにお知らせをしていただければなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御指摘の点ですが、通常でしたら調査閲覧が終わって、法務局に終わって、住民課の課税が直されれば終わりましたという通知が速やかに行われるべきではありませんけれども、ここ3年、その事務がおくれているというところで、正規に閲覧されて確認を、判をつかれた方は比較的わかりやすいんですけども、年数がたてばどこまでできておるかわかってないということでもあります。そういった点につきましては、推進協議会、各地区からも出てきていただいておりますので、そういった中で、完了についても報告ということも努めたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）非常に率の大きい、7,000万という減額のようにございまして、かつて常任委員会か全協かでお話をちらっと聞いたんですが、大宮地区の地籍調査がないがっていったら、国道の改良関係で公共連携、菅沢ダム周辺をやるんだという話を聞いておりました。最近ダムでなくて、皆さんに、かつみや周辺ですね。長狭物調査をやっておられるようでもあります。聞きたいのは、それが一連のものなのか、あるいは、一般の地籍調査対象地よりも公共連携が多分優先されるべきだろうと思いますが、今回の減額でどういった部分のところを縮小されようとしておるのか、予定があればお聞かせをいただきたい。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）具体的には、大宮地区のうちの菅沢の調査地区についてのことであったと思います。大宮地区は昨年より公共連携ということで大宮ダムの周りを着手いたしました。（「菅沢ダム」と呼ぶ者あり）菅沢ダムですね、はい、済みません。それにつきましては、今年度も引き続き測量等を進めるとこなんです、新たに菅沢Bということで、先ほど話にありましたかつみやさんの周辺を新たな調査ブロックとして着手しました。ただ、これは例えば7,000万円の減額の影響ということになりますと、本来ならそのBブロックでくくった山地、平地というのを全てやりたかったんですけども、事業費が減額になったということで今回は計画上は平地と、600分の1の区間のところを先行してやると。山地につきましては次年度に先送りをするというような対処で事業を今年度進めております。こういった形で6地区の推進を図って調整をしております。

○議長（村上 正広君）次に、127ページ下段、教育課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）平成28年度日南町一般会計補正予算（第5号）について、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第100号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は3時5分といたします。（「3時5分」と呼ぶ者あり）3時5分、3時05分です。

午後2時51分休憩

午後3時05分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、タブレット128ページから129ページ、議案第101号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案第102号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案第103号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

日南町第7回定例28年12月7日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第103号の質疑を終わります。
次に、130ページから133ページ、議案第104号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）133ページの下段の通所型サービス事業の見込み額増について御説明をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）通所型サービス事業の見込み費の増について御説明いたします。これは地域支援事業の中で取り組む事業でございます。各地域ごとにA、B、Cとあるんですけれども、Aは要支援の方、事業対象者の方が、前のデイサービスと同じように利用していただいた方が移行したもので、それからBにつきましては、住民主体型で各地域で週1回程度集まっていたいただいて運営していただいているサービス、それからCとしましては、日南病院に委託をしております。短期に集中的に医療関係者から支援を受けるといった3つの形がございます。これについて見込み額を想定しておりましたが、地域での取り組み箇所がふえてまいりましたことと、それから、従来型のサービスの利用者もふえたことによりまして、当初予算では不足しそうな見込みでありますので補正をするものでございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ありがとうございます。地域支援のBについて、幾らぐらい増になるわけでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）週1回程度集まっていたくものにつきましては、昨年度は5カ所でしたが、今は17カ所を実施していただいております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）金額的に幾らぐらい増かということで。5カ所か17カ所はいいんですが、金額的に幾らぐらい増なのでしょう。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）済みません、内訳の資料、後ほどお届けしたいと思いません。済みません。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

○議員（6番 大西 保君）はい。

○議長（村上 正広君）以上で議案第104号の質疑を終わります。

次に、134ページ、議案第105号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第105号の質疑を終わります。

次に、135ページ、議案第106号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）議案第106号の質疑を終わります。

議案第100号から議案第106号までの質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号から議案第106号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第106号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第15 平成28年請願第1号 から 日程第17 平成28年陳情第7号

○議長（村上 正広君）タブレット147ページから154ページ、日程第15、平成28年請願第1号、臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願、日程第16、平成28年陳情第6号、日野川川底の砂撤去・葦刈り等についての要望、日程第17、平成28年陳情第7号、鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの

日南町第7回定例28年12月7日

実現を求める陳情書、以上、請願1件、陳情2件は、今期定例会までに受理したもので、各文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、所管の常任委員会に審査付託しましたから報告いたします。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、12月13日の最終本会議には委員長報告がなされるようにお取り計らいをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

12月13日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までには御参集いただきますようお願いいたします。長時間お疲れさまでございました。

午後3時11分散会
